

事業概要

令和元年度版

和歌山県

東牟婁振興局健康福祉部
(新宮保健所)

〒647-8551 和歌山県新宮市緑ヶ丘2-4-8
TEL:0735-21-9630 (代表)
FAX:0735-21-9639

目 次

I	所管区域及び所掌事務	1～8
1	所管区域の概況	1
2	所管区域図	2
3	管内市町村の面積、世帯数、人口等	3
4	組織及び所掌事務	4
5	職員の状況	5
6	重点施策	6
7	定期事業一覧	7
8	沿革	8
II	総務健康安全課	9～25
1	人口動態統計	9
	（1）調査の概要	9
	（2）死亡順位・死亡率（人口10万対）・構成比（%）	10
	（3）前年比較（実数）	11
	（4）年齢調整死亡率	12
	（5）がん75歳未満年齢調整死亡率	13
2	医療関係業態	14
	（1）医療施設数	14
	（2）病院病床別患者数（利用率）	14
	（3）医療関係従事者数（従業地）	15
	（4）病院一覧	15
3	民生委員・児童委員	16
4	生活保護	17
	（1）地域の特徴	17
	（2）保護施行上の重要方針	17
	（3）保護の現況	18
5	感染症予防	19
	（1）感染症患者発生状況	19
	（2）赤痢菌等保菌者検索実施状況	19
	（3）肝炎治療特別促進事業の申請状況	20
6	エイズ対策	20
7	結核対策	21
	（1）結核患者状況	21～23

	(2) 結核予防事業実施状況	24
8	健康相談（クリニック）	25
9	試験検査件数	25

III 保健福祉課 26～68

1	障害者福祉.....	26
2	身体障害者福祉	26
	(1) 身体障害者手帳	26
	(2) 特別障害者手当等	27
3	知的障害者福祉	27
4	難病対策	28
	(1) 特定医療費（指定難病）	28
	(2) 特定疾患治療研究事業	29
	(3) 先天性血液凝固因子障害治療研究事業	29
	(4) 難病患者医療相談事業	29～30
	(5) 難病対策検討会	30
5	精神保健福祉対策	31
	(1) 精神保健福祉に関する相談	31
	(2) 訪問指導	31
	(3) 精神デイケア教室	32
	(4) 精神障害者保健福祉手帳所持者数	32
	(5) 自立支援医療（精神）受給者数	32
	(6) 措置入院申請・通報処理状況	33
	(7) 精神障害者家族教室	33
	(8) 普及・啓発及び組織育成事業・・	34
6	管内障害福祉サービス指定事業所数	35
7	原子爆弾被爆者対策	36
	(1) 一般健康診断受診状況	36
	(2) がん検診受診状況	36
	(3) 手当等支給状況	36
8	母子保健	37
	(1) 妊娠届出状況	38
	(2) 妊婦一般健康診査受診状況	39
	(3) 市町村別人工妊娠中絶数（母体保護法第2条による）	40
	(4) 新宮保健所管内の週数別人工妊娠中絶数（母体保護法第2条による）	40
	(5) 乳幼児健康診査受診状況	41～46
	(6) 子どもの事故予防対策事業	47

	(7) 思春期保健事業	4 7
	(8) 乳幼児発達・療育相談指導事業	4 8
	(9) 特定不妊治療費助成事業	4 8
	(10) 小児慢性特定疾病医療費助成事業	4 9
	(11) 母と子の健康づくり運動協議会事業	5 0
9	児 童 福 祉	5 1
	(1) 現況	5 1
	(2) 児童扶養手当対象者の状況	5 1
	(3) 児童福祉施設	5 1
1 0	母子父子寡婦福祉	5 2
	(1) 母子家庭の実状	5 2
	(2) 母子父子寡婦福祉資金の貸状況付	5 2
	(3) ひとり親家庭日常生活支援事業（委託事業）	5 2
	(4) 母子家庭等自立支援給付金事業	5 2
1 1	女性保護事業	5 3
1 2	栄養改善	5 4
	(1) 栄養・改善指導	5 4
	(2) 給食施設等指導	5 4
	(3) 免許関係	5 5
	(4) 団体育成	5 5
1 3	健康づくり	5 6
	1) 健康長寿のための地域・職域連携事業	5 6
	(1) 二次保健医療圏地域・職域連携推進協議会	5 6
	(2) 地域・職域・教育からのアプローチ	5 6～5 9
	(3) 乳幼児、育児世代へのアプローチ	6 0
	2) 各種検(健)診受診率	6 1
1 4	老 人 福 祉	6 2
	(1) 管内における65歳以上の人口	6 2
	(2) 高齢者の生活状況	6 3
	(3) 老人クラブの状況	6 3
1 5	介護保険制度	6 4
	(1) 介護保険サービス整備状況	6 4～6 5
	(2) 要介護・要支援認定者数	6 6
	(3) 介護保険サービス利用状況	6 6～6 7
1 6	保健師業務	6 8
	(1) 管内保健師状況	6 8
	(2) 管内保健師研修会	6 8
1 7	看護学生実習指導	6 8
IV	衛 生 環 境 課	6 9～8 2

1	食品衛生	6 9
	(1) 食品関係営業許可状況及び処分状況	7 0
	(2) 給食施設数一覧表（許可を要しない施設に限る）	7 0
	(3) 講習会開催状況	7 1
	(4) ふぐ処理施設届出状況	7 1
	(5) 食中毒発生状況	7 2
2	環境衛生	7 2
3	食肉検査	7 3
4	狂犬病予防及び動物愛護・管理	7 4
5	水道	7 5
	(1) 上水道並びに簡易水道等	7 5
	(2) 簡易専用水道	7 5
6	温泉	7 5
7	建築物衛生	7 6
8	浄化槽	7 6
9	環境保全	7 7
	(1) 公害特定施設届出状況	7 7
	(2) 公害苦情の内訳	7 7
	(3) 産業廃棄物関係	7 8
	(4) 一般廃棄物処理場状況	7 8
	(5) し尿処理施設の状況	7 9
1 0	自然公園・自然環境保全地域	8 0
	(1) 自然公園	8 0
	(2) 自然環境保全地域	8 0
1 1	鳥獣保護・狩猟	8 1
	(1) 傷病野生鳥獣保護	8 1
	(2) 鳥獣保護区	8 1
	(3) 特定猟具（銃）使用禁止区域	8 2
1 2	薬 事	8 3
	(1) 薬事関係施設件数	8 3
	(2) 麻薬・覚せい剤関係取扱者数	8 4
	(3) 薬物乱用防止啓発事業	8 4
	(4) 毒物劇物関係施設数	8 5
	(5) 医薬分業	8 5
	(6) 骨髄バンク事業	8 6
	(7) 献血推進事業	8 6

I 所管区域及び所掌事務

1 所管区域の概況

当部は新宮保健所業務を兼務しており、新宮市と東牟婁郡内町村を串本支所と分担して所管している。

所管区域は、新宮市及び東牟婁郡那智勝浦町、太地町、北山村の 1 市 2 町 1 村（福祉事務所業務は新宮市を除く。）で、総面積 492.55 平方キロメートル、人口は 45,232 人（平成 31 年 4 月 1 日現在）である。

人口密度は 91.8 人/平方キロメートルで県平均を大きく下回っており、人口構造は高齢者が多く、若年層が少ない。

紀伊半島の南東部に位置しており、北は果無山脈を境に奈良県と、東は熊野川を挟んで三重県と接し、北山村全体と新宮市の一部が三重県と奈良県に囲まれた飛び地となっている。

気候は、暖流黒潮が海岸近くを流れ温暖多雨の特性を有し、降雪をみることはまれで、面積の 90 パーセント以上が森林となっている。

地形は、紀伊山地の山並みが海岸近くまで迫り、その山々の間を縫うように、大小の溪谷や河川が熊野灘に流れ込んでいる。

海岸部は磯浜海岸が連続し、天然の良港に恵まれて漁業が盛んである。中でも勝浦漁港は全国屈指のマグロ基地として知られており、延縄（はえなわ）漁法による生マグロの水揚げは日本一を誇る。

当地方の主産業である観光は、平成 16 年 7 月に「紀伊山地の霊場と参詣道」が世界遺産に登録され、熊野三山や、熊野古道が全国的に注目されるとともに、近年は世界遺産や日本遺産などのブランド遺産と地域遺産を周遊するコースの提案や「水の国、わかやま。」キャンペーンの展開、大型クルーズ客船の誘致促進の取組を進めている。

交通網は海岸線を JR 紀勢本線と国道 42 号が、山間部は国道 168 号が南北に、国道 311 号が東西に通っており、年々整備が進められているが、県庁所在地の和歌山市まで約 3 時間を要する。また高速道路については、現在すさみ南 IC までと那智勝浦新宮道路が開通しており、新宮紀宝道路が平成 25 年度、すさみ串本道路が平成 26 年度、串本太地道路が平成 30 年度、新宮道路が平成 31 年度にそれぞれ事業化され、悲願である紀伊半島一周高速道路網に向けた整備が進められている。

2 所管区域図



3 管内市町村の面積、世帯数、人口等

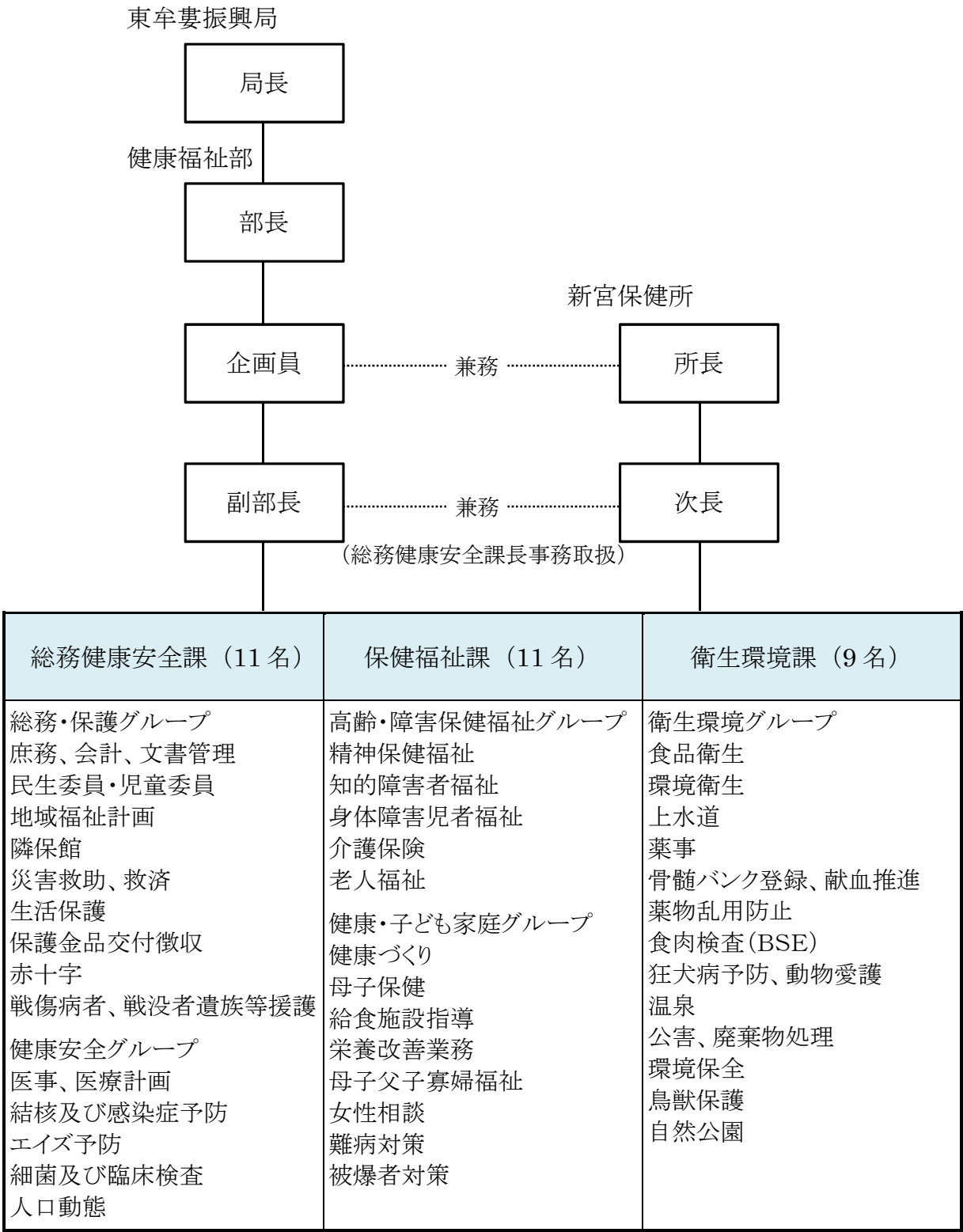
平成 31 年 4 月 1 日現在

市町村名	面積 (km ²)	世帯数	人口 (人)			高齢化率 (%)	人口密度 (人/km ²)
			総数	男	女		
新宮市	255.23	13,052	27,478	12,765	14,713	35.5	107.7
那智勝浦町	183.31	6,977	14,450	6,639	7,811	40.8	78.8
太地町	5.81	1,346	2,887	1,300	1,587	41.8	496.9
北山村	48.20	230	417	187	230	46.5	8.7
計	492.55	21,605	45,232	20,891	24,341	37.8	91.8

※平成 30 年全国都道府県市区町村別面積調（国土地理院 平成 30 年 10 月 1 日）
和歌山県人口調査結果（平成 31 年 4 月 1 日）
但し、高齢化率は平成 30 年 1 月 1 日 現在和歌山県における高齢化の状況

4 組織及び所掌事務

平成 31 年 4 月 1 日現在



5 職員の状況

平成 31 年 4 月 1 日現在

区 分	現 員	部 企 画 長 副 部 長	総務健康安 全 課	保健福祉課	衛生環境課
事 務 職 員	15	(*2) 2	8	3	2
医 師	3	(*1) 1	(*3) 2		
薬 剤 師	2				2
獣 医 師	3				3
保 健 師	7		1	6	
診療放射線技師	1		1		
臨床検査技師	1		1		
管 理 栄 養 士	1			1	
精神保健福祉士	1			1	
化 学 職 技 師	1				1
動物保護指導員	1				1
合 計	36	3	(*3) 13	11	9

*1 企画員は新宮保健所長及び健康福祉部副部長を兼務

*2 副部長（事務職員）は新宮保健所次長、総務健康安全課長を兼務（外数）

*3 総務健康安全課医師 2 名は、新宮市立医療センター（1 名）、及び国保北山村診療所（1 名）に出向（出向者は、「4 組織及び所掌事務」の員数に計上していない。）

6 重点施策

地域医療構想実現に向けた地位医療機能分化及び連携

2025 年人口推計を元に策定された必要病床数 584 床へと収れんさせるべく、地域医療構想調整会議を通じ関係機関の意識共有に努め議論を深め地域医療機能分化と連携を深めていく。

平成 30 年度病床数（病床機能報告）		
医療機能	2018 年	2025 年
高度急性期	0	44
急性期	399	174
回復期	129	212
慢性期	450	154
合計	978	584

手話の普及・推進

平成 29 年 12 月に和歌山県手話条例が制定されたことに伴い、新たに県民が手話にふれるきっかけとなる講座や、県職員や市町村職員、事業所職員が聴覚障害者に基本的な対応ができることを目指した講座を開催し、手話の普及を図っていく。

地域包括ケアシステムの構築（精神障害者）

精神障害者が地域の一員として安心して暮らせるよう、医療、福祉、介護、住まい、就労、教育、地域互助が包括的に確保された体制構築を目指し、平成 31 年度開始の地域生活支援拠点事業（一人暮らし体験）を市町村と連携し有効活用していくほか、身体合併症併発患者に適切な医療が提供されるよう精神科と一般科の連携促進のため研修会の開催していく。また、自立支援協議会を通じ地域課題を共有し、システムの改善を図っていく。

地域包括ケアシステムの構築（高齢者）

重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることが出来るよう医療・介護・予防・住まい・生活支援が包括的に確保される体制の構築を目刺し、特別養護老人ホームでの看取り取組に格差があることから、施設職員を対象とする看取りに関する研修を実施する。また栄養部門の医療と介護の連携促進のため食事形態引継ツールの作成に取り組むほか、相互理解を目的に研修会を開催する。

在宅人工呼吸器使用者への災害時における備えと対応について

災害時停電が直ちに生命に重大な影響を与える在宅人工呼吸器使用者について、平成 30 年度に市町村や支援機関と連携し作成した支援計画をもとに、患者・家族・市町村・支援機関が参加する情報伝達訓練を実施し支援体制の強化に取り組む。

食品事業者に対する HACCP に沿った衛生管理の導入・推進

食品衛生管理の国際基準となっている HACCP を食品事業者に進捗するため、食品衛生指導員等を対象に、HACCP 人材育成研修会を開催し、核となる人材を育成する。また飲食店営業者を対象とした HACCP 導入講習会を開催し、上記受講者とともに衛生管理計画作成のための技術的助言等の支援を行う。

7 定期事業一覧

平成 30 年度

事業	時期・時間等	内容
健康診断・健康相談 (クリニック)	毎月 第 1 水曜日 第 3 水曜日 (9 時 30 分～11 時)	医師による一般健康相談・健康診断等を実施しています。
エイズ相談 HIV 検査	毎月 第 1 水曜日 第 3 水曜日 (9 時 30 分～11 時) 夜間即日検査 (要予約) 偶数月 第 1 水曜日 (17 時～19 時)	エイズについて匿名による個別相談を行い、必要な人への無料匿名検査を実施しています。
結核の診査に関する 協議会	毎月 第 2 木曜日 第 4 木曜日	管内の結核患者に対する医療の審査を行っています。
精神保健デイケア	毎月 第 1 火曜日 (10 時～12 時)	社会復帰途上にある障害者の社会性や自主性を養うため、調理実習、手芸、スポーツ、レクリエーション等の活動を行っています。
こころの健康相談 (予約制)	毎月 第 1 木曜日 (10 時～12 時)	思春期から老年期までを対象に心の悩みや認知症の心配、アルコールや薬物に関すること、その他「病気かどうか」といった精神科医療についての相談を行っています。
骨髄バンク登録受付	毎月 第 1 水曜日 第 3 水曜日 (9 時 30 分～11 時)	(財) 骨髄移植推進財団の、骨髄バンクドナー登録を行っています。 事前にお問い合わせ下さい。
献血	管内市町村内で、年間 34 日移動採血車による献血	日本赤十字社田辺血液センターが行う献血事業をサポートしています。

8 沿革

昭和 17 年 7 月	地方管制の改正により、東牟婁郡を行政区画として東牟婁地方事務所が開設された。 総務課、学務課、経済課、土木課の 4 課が設置され、民生行政は学務課が担当した。
昭和 20 年	新宮保健所が、戦災により被害を受けたため、県立相談所の建物に移転した。
昭和 21 年 11 月	東牟婁地方事務所は、学務課が廃止され、教育民生課、林務課、農地課、税務課が設置された。
昭和 21 年 12 月	新宮保健所は、南海地震により被害を受け、新宮市伊佐田通り（元：東洋木材株式会社、現：市医師会館）に移転した。
昭和 23 年 5 月	東牟婁地方事務所は、教育民生課が廃止され、教育課、民生課が設置された。
昭和 27 年	新宮保健所は、新宮市新宮 6392 の1 に 1,636.09 平方メートルの土地を取得し新築移転した。
昭和 43 年 8 月	行政機構の整備統合により東牟婁地方事務所が廃止、東牟婁県事務所が設置され、総務、開発、会計、税務、民生、産業、林務、農地の 8 課が設置された。
昭和 47 年	東牟婁総合庁舎の竣工（現在地、新宮市緑ヶ丘 2-4-8）に伴い、新宮保健所も庁舎内に移転した。
平成 9 年 4 月	機構改革により、東牟婁県事務所民生課が廃止、東牟婁福祉事務所（総務課、福祉課）が設置され、古座保健所内に東牟婁福祉事務所古座支所が併設された。
平成 10 年 4 月	機構改革により、振興局制が導入され、東牟婁振興局は県民行政部、健康福祉部、農林水産振興部、新宮建設部及び串本建設部の 5 部体制となり、福祉保健・医療施策の連携を図るため新宮保健所と東牟婁福祉事務所が健康福祉部内に設置された。
平成 12 年 4 月	福祉、保健、医療施策の一体化を進めるため、健康福祉部内の組織を改編、古座保健所及び東牟婁福祉事務所古座支所が廃止され、新宮保健所古座支所及び健康福祉部古座支所が設置された。
平成 17 年 4 月	串本町と古座町の合併に伴い古座支所が串本支所にそれぞれ改称された。

Ⅱ 総務健康安全課

1 人口動態統計

(1) 調査の概要

人口動態統計は、出生・死亡・婚姻・離婚及び死産の5種類の「人口動態事象」について、その実態を把握し、人口及び厚生労働行政施策の基礎資料を得るために、「戸籍法」及び「死産の届出に関する規程」による届書に基づいて作成された人口動態調査票を、厚生労働省において集計したものである。

① 調査の期間及び対象

本資料では、日本において発生した日本人に関する事件で、平成30年1月1日から同年12月31日までに発生したものを集計し、掲載している。

② 用語の説明

自 然 増 加	出生数から死亡数を減じたもの
乳 児 死 亡	生後1年未満の死亡
新 生 児 死 亡	生後4週未満の死亡
早期新生児死亡	生後1週未満の死亡
死 産	妊娠満12週以後の死児の出産
周 産 期 死 亡	妊娠満22週以後の死産に早期新生児死亡を加えたもの

③ 結果の概要

出 生 数	出生数は、301人で、前年の296人よりも5人増加し、出生率は（人口千対）6.4で、前年6.2を上回った。
死 亡 数	死亡数は、832人で、前年の829人より3人増加し、死亡率は（人口千対）17.8で、前年の17.4を上回った。
自 然 増 加 数	自然増加数は、△531人で前年の△533人より2人増加し、自然増加率（人口千対）は、△11.4で前年の△11.2を下回った。
死 産 数	死産数は12胎で、前年の4胎よりも8胎増加した。

(2) 死亡順位・死亡率（人口10万対）・構成比（%）

管内	順 位	死亡数	死亡率	構成比
総合		832	1781.8	100.0%
悪性新生物	1	216	462.6	26.0%
心疾患	2	148	317.0	17.8%
老衰	3	67	143.5	8.1%
肺炎	4	64	137.1	7.7%
脳血管疾患	5	57	122.1	6.9%
不慮の事故	6	23	49.3	2.8%
腎不全	7	15	32.1	1.8%
大動脈瘤及び解離	8	14	30.0	1.7%
自殺	9	13	27.8	1.6%
慢性閉塞性肺疾患	10	12	25.7	1.4%
その他の死因		203	434.6	24.4%

和歌山県	順 位	死亡数	死亡率	構成比
総合		12,772	1360.2	100.0%
悪性新生物	1	3,287	350.1	25.7%
心疾患	2	2,205	234.8	17.3%
老衰	3	1,184	126.1	9.3%
肺炎	4	1,089	116.0	8.5%
脳血管疾患	5	895	95.3	7.0%
不慮の事故	6	406	43.2	3.2%
誤嚥性肺炎	7	376	40.0	2.9%
腎不全	8	259	27.6	2.0%
慢性閉塞性肺疾患	9	221	23.5	1.7%
自殺	10	179	19.1	1.4%
その他の死因		2,671	284.5	20.9%

全国	順 位	死亡数	死亡率	構成比
総合		1,340,397	1075.3	100.0%
悪性新生物	1	373,334	299.5	27.9%
心疾患	2	204,837	164.3	15.3%
脳血管疾患	3	109,880	88.2	8.2%
老衰	4	101,396	81.3	7.6%
肺炎	5	96,841	77.7	7.2%
不慮の事故	6	40,329	32.4	3.0%
誤嚥性肺炎	7	35,788	28.7	2.7%
腎不全	8	25,134	20.2	1.9%
自殺	9	20,465	16.4	1.5%
血管性及び詳細不明の認知症	10	19,546	15.7	1.5%
その他の死因		312,847	250.9	23.3%

(3) 前年比較(実数)

		出生	死亡	自然増加	乳児死亡	新生児死亡	婚姻	離婚
県	平成 29 年	6,464	12,772	-6,308	12	5	4,040	1,714
	平成 28 年	6,658	12,619	-5,961	12	3	4,061	1,771
	対前年	-194	153	-347	0	2	-21	-57
管内	平成 29 年	301	832	-531	0	0	168	66
	平成 28 年	296	829	-533	0	0	178	84
	対前年	5	3	2	0	0	-10	-18
新 宮 市	平成 29 年	207	472	-265	0	0	115	43
	平成 28 年	194	464	-270	0	0	114	50
	対前年	13	8	5	0	0	1	-7
那智勝浦町	平成 29 年	78	278	-200	0	0	40	19
	平成 28 年	81	275	-194	0	0	47	29
	対前年	-3	3	-6	0	0	-7	-10
太 地 町	平成 29 年	13	72	-59	0	0	11	4
	平成 28 年	16	79	-63	0	0	14	4
	対前年	-3	-7	4	0	0	-3	0
北 山 村	平成 29 年	3	10	-7	0	0	2	0
	平成 28 年	5	11	-6	0	0	3	1
	対前年	-2	-1	-1	0	0	-1	-1

		死 産			周産期死亡		
		総数	自然死産	人工死産	総数	妊娠満 22 週以後の死産	早期新生児死亡
県	平成 29 年	150	55	95	22	19	3
	平成 28 年	155	64	91	20	18	2
	対前年	-5	-9	4	2	1	1
管内	平成 29 年	12	8	4	2	2	0
	平成 28 年	4	2	2	0	0	0
	対前年	8	6	2	2	2	0
新 宮 市	平成 29 年	10	7	3	2	2	0
	平成 28 年	1	1	0	0	0	0
	対前年	9	6	3	2	2	0
那智勝浦町	平成 29 年	2	1	1	0	0	0
	平成 28 年	3	1	2	0	0	0
	対前年	-1	0	-1	0	0	0
太 地 町	平成 29 年	0	0	0	0	0	0
	平成 28 年	0	0	0	0	0	0
	対前年	0	0	0	0	0	0
北 山 村	平成 29 年	0	0	0	0	0	0
	平成 28 年	0	0	0	0	0	0
	対前年	0	0	0	0	0	0

(4) 年齢調整死亡率（人口 10 万対）、主要死因・性別

	男性			女性		
	全国	和歌山県	保健所管内	全国	和歌山県	保健所管内
全死因	486.0	520.7	622.4 (582.2)	255.0	268.9	272.7 (301.6)
悪性新生物	165.3	176.2	211.4 (187.7)	87.7	86.7	89.6 (106.2)
心疾患	65.4	74.5	67.1 (92.9)	34.2	42.1	45.9 (42.1)
急性 心筋梗塞	16.2	16.5	11.4 (16.9)	6.1	7.9	11.3 (4.8)
脳血管疾患	37.8	32.4	50.8 (43.9)	21.0	19.5	22.2 (16.6)
肺炎	38.3	43.1	53.9 (30.2)	15.8	17.7	28.4 (14.6)
不慮の事故	19.3	20.9	37.1 (29.6)	8.0	8.5	11.5 (11.8)
自殺	23.0	26.2	34.3 (44.8)	8.9	6.7	0.0 (8.5)
老衰	10.1	12.2	15.9 (7.5)	13.4	15.9	11.2 (17.8)
腎不全	7.3	8.8	6.6 (3.9)	4.0	4.7	1.6 (6.0)
肝疾患	9.8	11.2	7.5 (9.7)	3.5	3.1	0.6 (0.0)
慢性閉塞性 肺疾患	7.5	10.0	12.8 (7.1)	1.1	1.1	0.3 (0.3)
糖尿病	5.5	4.9	5.0 (6.8)	2.5	2.4	1.0 (3.5)

※平成 27 年におけるデータ。（ ）内は平成 29 年のデータ

〈死因別年齢調整死亡率の算出方法〉

$$\text{死因別年齢調整死亡率} = \frac{\text{期待死亡数の総和}}{\text{昭和 60 年モデル人口の総和}} \times 100,000$$

$$\text{期待死亡数} = (\text{年齢階級別死亡率} \times \text{昭和 60 年モデルの年齢階級人口}) \div 100,000$$

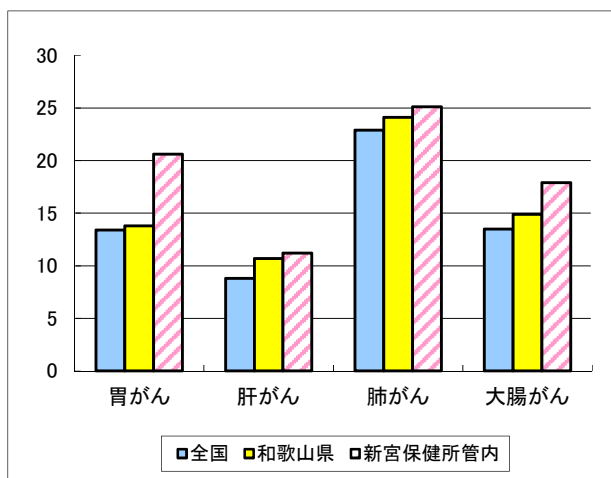
$$\text{年齢階級別死亡率} = \frac{\text{死因別年齢階級別死亡数}}{\text{ある集団の年齢階級別人口}} \times 100,000$$

(5) がん 75 歳未満年齢調整死亡率

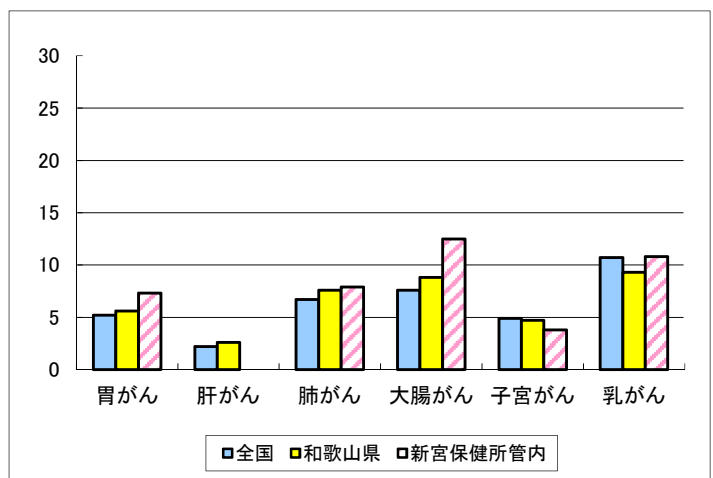
		全部位	胃がん	肝がん	肺がん	大腸がん	子宮がん	乳がん
全国	男女計	78.0	9.1	5.4	14.5	10.5		
	男	99.0	13.4	8.8	22.9	13.5		
	女	58.8	5.2	2.2	6.7	7.6	4.9	10.7
和歌山	男女計	80.3	9.4	6.4	15.3	11.7		
	男	106.8	13.8	10.7	24.1	14.9		
	女	56.9	5.6	2.6	7.6	8.8	4.7	9.3
新宮 保健所 管内	男女計	85.3 (85.0)	13.4 (7.7)	5.1 (8.9)	15.8 (12.7)	14.9 (13.7)		
	男	117.5 (103.3)	20.6 (10.1)	11.2 (14.1)	25.1 (20.7)	17.9 (14.4)		
	女	58.8 (70.1)	7.3 (6.0)	0.0 (4.3)	7.9 (5.8)	12.5 (13.5)	3.8 (4.3)	10.8 (14.9)

※平成 27 年におけるデータ。() 内は平成 29 年のデータ

75 歳未満年齢調整死亡率 (男)



75 歳未満年齢調整死亡率 (女)



〈新宮保健所管内 死因別年齢調整死亡率の算出方法〉

$$\text{死因別年齢調整死亡率} = \frac{\text{期待死亡数の総和}}{\text{昭和 60 年モデル人口の総和}} \times 100,000$$

$$\text{期待死亡数} = (\text{年齢階級別死亡率} \times \text{昭和 60 年モデルの年齢階級人口}) \div 100,000$$

$$\text{年齢階級別死亡率} = \frac{\text{死因別年齢階級別死亡数 (H27)}}{\text{H22 国勢調査の年齢階級別人口 (新宮保健所管内)}} \times 100,000$$

2 医療関係業態

(1) 医療施設数

平成31年3月末現在

区 分	病 院		診 療 所				歯 科 診療所
	施設数	病床数	施 設 数			病床数	
			総 数	有 床	無 床		
新 宮 市	3	545	37	3	34	48	28
那 智 勝 浦 町	2	202	11	1	10	19	13
太 地 町	0	0	3	1	2	19	2
北 山 村	0	0	1	0	1	0	0
合 計	5	747	52	5	47	86	43

(2) 病院病床別患者数（利用率）

平成30年1月～12月

区 分	病院数	病 床 数	在院患者 延 数	新入院 患者数	退 院 患者数	病 床 利用率
		12月末 現在	年 間	年 間	年 間	年間 %
総 数	5	747	217,293	6,202	6,229	78.5
精神病床	1	157	37,246	26	35	65.0
感染症病床	1	4	0	0	0	0.0
一般病床	3	471	137,744	6,075	5,995	81.4
療養病床	3	115	42,303	101	199	86.7

$$\text{年間病床利用率} = \frac{\text{月間在院患者延数の1月～12月の合計}}{(\text{月間日数} \times \text{月末病床数}) \text{の1月～12月の合計}} \times 100$$

(3) 医療関係従事者数（従業地）

平成28年12月末現在

区 分	新宮市	那智勝浦町	太地町	北山村	合計
医 師	90	25	1	1	117
歯 科 医 師	35	14	2	0	51
薬 剤	55	16	4	0	75
保 健 師	21	9	3	1	34
助 産 師	14	2	0	0	16
看 護 師	310	88	10	0	408
准 看 護 師	231	70	5	4	310
歯 科 技 工 士	23	2	3	0	28
歯 科 衛 生 士	43	9	1	0	53

* 上記数字については、平成28年医療従事者届出によるもの。

平成30年医療従事者届出による確定数値は本概要作成時点で未公開。

(4) 病院一覧

平成31年3月末現在

病 院 名	所 在 地	一般	療養型	精神	感染症	合計
新宮市立医療センター	新宮市蜂伏 18-7	300			4	304
新 宮 病 院	新宮市仲之町 2-1-15	51	33			84
岩 崎 病 院	新宮市三輪崎 1384			157		157
那智勝浦町立温泉病院	那智勝浦町天満 483-1	120				120
日 進 会 病 院	那智勝浦町朝日 1-221-1		82			82
合 計		471	115	157	4	747

* 救急医療対策の現状

初期救急 在宅当番医制 ・ ・ ・ 新宮市医師会（S47年以来）
 救急告示医療機関 新宮市立医療センター、那智勝浦町立温泉病院

3 民生委員・児童委員

民生委員は、社会奉仕の精神をもって、常に住民の立場に立って相談に応じ及び必要な援助を行い、もって社会福祉の増進に努めることを目的とし、人格識見ともに優れた民間人の中から推薦し、厚生労働大臣から委嘱されます。

当管内では、現在 156 名の民生委員・児童委員と主任児童委員 20 名が厚生労働大臣から委嘱されており、民間社会奉仕者として自主的活動や公的行政機関への協力活動を行っております。

長引く景気の低迷や厳しい経済・雇用環境のもと、生活保護の被保護世帯の増加傾向や深刻化する児童虐待など、生活上の様々な支援を必要とする人々には、より一層きめ細やかな情報の提供や見守りが必要になってきており、民生委員・児童委員は住民の身近な「相談・支援者」としての役割が一層期待されています。

管内民生委員・児童委員の状況

平成31年4月1日現在

市町村名	民生委員・児童委員			主任児童委員			合 計
	男	女	計	男	女	計	
新 宮 市	52	37	89	0	14	14	103
那智勝浦町	28	25	53	1	2	3	56
太 地 町	7	3	10	1	1	2	12
北 山 村	2	2	4	1	0	1	5
合 計	89	68	156	3	17	20	176

4 生活保護

管内(那智勝浦町・太地町・北山村)の平成 31 年 3 月末の生活保護の状況は、被保護世帯数 178 世帯、被保護人員 208 名、保護率 11.29%(被保護人員 208÷H29.10.1 時点管内人口 18,424 人)となっており、県全体の保護率 16.10%を下回っている。

(1) 地域の特徴

① 大都市圏から隔絶した位置にあり、また総面積の約 9 割が山地である。主たる産業は林業・漁業等の第 1 次産業のほか、温泉旅館を中心とする観光産業であり、雇用の場が限られ、離職者にとって再雇用が厳しい状況となっている。

平成 31 年 3 月の新宮公共職業安定所管内の有効求人倍率は 1.37 となっている。(前年同期 1.27)

② 65 歳以上人口の割合は 41.1%(平成 30 年 1 月末現在・2 町 1 村)で、県全体の 31.5%を大きく上回っている。高齢者世帯が疾病等で医療費負担が増し、生活保護申請に至る場合が多く見られる。高齢者世帯の扶養義務者(子)は都市部へ転出していることも多く、扶養義務の履行は十分にはなされていない。

(2) 保護施行上の重要方針

- ① 組織的な運営管理の推進
- ② 保護の相談、申請、開始段階及び廃止時における助言、指導及び調査の徹底
- ③ 保護受給中における指導援助の推進
- ④ 稼働年齢層の者に対する就労指導の推進
- ⑤ 要援護世帯に対する援助の充実
- ⑥ 不正受給防止対策の推進
- ⑦ 医療扶助の適正実施の推進
- ⑧ 介護扶助の適正運営の確保
- ⑨ 関係町村との連携強化
- ⑩ 生活保護費返還金の徴収の推進

(3) 保護の現況

① 保護率の推移

単位：‰

区 分	平成29年3月末	平成30年3月末	平成31年3月末
管内 (那智勝浦町、 太地町、北山村)	11.29	11.13	11.29
県 平均	16.11	16.15	16.10

② 保護の状況

平成31年3月末現在

被保護世帯数	被 保 護 人 員	保 護 率
178世帯	208人	11.29‰

③ 世帯類型

平成31年3月末現在

世帯類型		高 齢	母 子	障 害	傷 病	他	停 止	合 計
合 計		120 (66.6%)	3 (1.6%)	11 (6.1%)	19 (12.2%)	24 (13.3%)	1 (0.5%)	178
内 訳	単 身	113	—	9	14	17	1	154
	2人以上	7	3	2	5	7	0	24

④ 主な扶助の対象人員

平成31年3月分

生 活	住 宅	教 育	介 護	医 療	出 産	生 業	葬 祭
174	139	2	53	195	0	2	0

⑤ 処理件数

平成30年度

申 請	開 始	取 下	却 下	廃 止
17	15	0	1	19

* 前年度からの未処理件数の関係で年度末保護世帯数と一致しない場合あり。

5 感染症予防

平成 11 年 4 月より「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」が施行され、感染症対策が実施されてきました。

法の施行後も感染症対策の一層強化が求められる状況となり、感染症の発生予防並びに患者・感染者に対する良質な医療の提供と人権の尊重に配慮された新しい感染症対策として、平成 15 年 10 月に見直しを行い、また、最近の海外における感染症の発生状況、新型インフルエンザ等感染症など保健医療を取り巻く環境の変化を踏まえ、総合的な感染症予防対策を推進する為に随時改正されています。

(1) 感染症患者発生状況

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律の第 12 条に基づく届出のあった全数把握対象の感染症。

年	届出のあった感染症名及び件数
平成 25 年	腸管出血性大腸菌感染症：1 件、日本紅斑熱：8 件、風しん 3 件 侵襲性インフルエンザ菌感染症：1 件
平成 26 年	日本紅斑熱：6 件、侵襲性肺炎球菌感染症：1 件
平成 27 年	日本紅斑熱：10 件、後天免疫不全症候群：1 件、 侵襲性肺炎球菌感染症：1 件
平成 28 年	日本紅斑熱：3 件、レジオネラ症：2 件、後天性免疫不全症候群：2 件、 侵襲性肺炎球菌感染症：1 件、アメーバ赤痢：1 件
平成 29 年	日本紅斑熱：13 件、レジオネラ症：1 件
平成 30 年	腸管出血性大腸菌感染症：2 名、日本紅斑熱：15 名、百日咳：15 名 風しん：1 名

(2) 赤痢菌等保菌者検索実施状況

赤痢保菌者検索として窓口を設置し、細菌性赤痢菌及び希望により腸チフス菌、パラチフス菌、腸管出血性大腸菌等の細菌検査を実施。

平成 30 年度

依頼者	実施人数	実施件数	うち陽性者
水道関係者	106	321	0
給食・食品関係者	2	7	0
その他	0	0	0
計	108	328	0

（３）肝炎治療特別促進事業の申請状況

将来の肝がん等の予防を図ることを目的とし、平成 20 年度から B 型及び C 型ウイルス性肝炎患者のインターフェロン治療の医療費助成を行っている。また平成 22 年度から B 型ウイルス肝炎患者の核酸アナログ製剤治療が追加され、平成 23 年度には C 型慢性肝炎の治療に 3 剤併用療法が、平成 26 年にはインターフェロンフリー治療が追加された。

(件数)

年度	インターフェロン 治療※１	核酸アナログ 治療※２	３剤併用	インターフェロン フリー
26	4	13	6	15
27	—	17	—	58
28	—	21	—	33
29	—	21	—	23
30	—	22	—	23

※１） 2 回目含む

※２） 更新申請者含む

6 エイズ対策

エイズについて相談（来所・電話）に応じるとともに、無料・匿名で受けられる HIV 抗体検査を実施しています。また、検査機会の拡大のため、平成 19 年 8 月からは夜間即日検査（原則として約 1 時間後に結果が分かる検査）も行っています。

また、患者・感染者に対する適切な理解や感染予防についての正しい知識を普及啓発するため、健康教育や啓発事業に取り組んでいます。

① エイズ相談・HIV 抗体検査

相談…（電話）随時実施

（来所）毎月第 1、3 水曜 9 時 30 分～11 時

検査…（通常検査）毎月第 1、3 水曜 9 時 30 分～11 時

（即日検査）偶数月第 1 水曜 17 時～19 時（※前日までに要予約）

（平成 30 年度）

エイズ相談件数	HIV 抗体検査件数	
5	（通常検査）8	（即日検査）4

② 健康教育や啓発事業等

（平成 30 年度）

実施日	対象	人数	内容
平成 30 年 6 月 28 日	新宮高校 定時制生徒	7 名	思春期ピアエデュケーション 「HIV/AIDS」（健康教育）を実施。
平成 30 年 7 月 5 日	新翔高校生徒	125 名	思春期ピアエデュケーション 「HIV/AIDS」（健康教育）を実施。
平成 30 年 12 月 3 日	一般県民	約 400 名	世界エイズデー街頭啓発を実施。

7 結核対策

(1) 結核患者状況

結核罹患率は、近年、減少速度が鈍化し、新規発生患者の多くは既感染発病の高齢者となっている。

高齢者は、自己服薬や治療が困難な場合も多く、「早期発見」・「適正医療」・「服薬支援」・「接触者健康診断」を柱とした、結核対策の強化が重要である。

① 罹患率・有病率・登録率（人口10万対）

平成30年末

市町村 区分		管内	新宮市	那智 勝浦町	太地町	北山村
罹患率		13.1	14.4	13.7	0.0	0.0
有病率		10.9	10.8	13.7	0.0	0.0
登録率		41.5	39.6	41.0	68.6	0.0

② 活動性分類別全登録

平成30年末

市 町 村 区 分			管 内	新宮市	那智 勝浦町	太地町	北山村
活動性分類	肺結核活動性	登 録 時 喀 痰 塗 抹 陽 性	8	4	3	1	0
		登 録 時 そ の 他 結 核 菌 陽 性	6	4	2	0	0
		登 録 時 菌 陰 性 ・ そ の 他	0	0	0	0	0
	肺 外 結 核 活 動 性		3	3	0	0	0
	不 活 動 性 結 核		0	0	0	0	0
	活 動 性 不 明		0	0	0	0	0
	潜 在 性 結 核 感 染 症		2	0	1	1	0
合 計			1 9	1 1	6	2	0

③ 新規登録者

平成30年中

市 町 村			管 内	新宮市	那智 勝浦町	太地町	北山村
区 分							
活動性分類	肺結核活動性	登 録 時 喀 痰 塗 抹 陽 性	2	2	0	0	0
		登 録 時 そ の 他 結 核 菌 陽 性	3	1	2	0	0
		登 録 時 菌 陰 性 ・ そ の 他	0	0	0	0	0
	肺 外 結 核 活 動 性		1	1	0	0	0
	潜 在 性 結 核 感 染 症		0	0	0	0	0
合 計			6	4	2	0	0

()内は他保健所への転出患者

④ 新規登録者（年齢階級別年次推移）

年 年齢	26年中		27年中		28年中		29年中		30年中	
	総数	LTBI	総数	LTBI	総数	LTBI	総数	LTBI	総数	LTBI
0～4 歳	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5～9 歳	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
10～14 歳	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
15～19 歳	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
20～29 歳	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0
30～39 歳	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0
40～49 歳	1	0	(1)	0	1	0	0	1	0	0
50～59 歳	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0
60～69 歳	1	1	1	0	0	0	0	1	1	0
70～79 歳	1	0	1	0	2	0	2	1	1	0
80～89 歳	2(1)	0	4	0	2	0	2	0	3	0
90 歳以上	1	0	0	0	2	0	3	0	0	0
合計	7(2)	1	6(1)	0	8	0	10	3	6	0

() 内は他保健所からの転入出患者

⑤ 治療成績（平成 30 年コホート検討会対象者）

治癒	治療完了	死亡	治療失敗	脱落中断	転出	長期治療	判定不能	合計
4	7	2	0	0	0	0	0	13

⑥ 結核患者管理検診実施状況（平成 30 年中）

区 分 市 町 村	対 象 数	受診者数			結 果	
		人数（延べ人数）		率	要観察	登録削除
新 宮 市	8	8	11	100%	6	2
那 智 勝 浦 町	6	6	9	100%	4	2
太 地 町	2	2	2	100%	2	0
北 山 村	0	0	0	—	0	0
合 計	16	16	22	100%	12	4

⑦ 登録削除者（平成 30 年中）

観察不要	結核死亡	他の死亡	転症	転出	その他	合計
5	1	2	2	1	0	11

(2) 結核予防事業実施状況

健診実施状況

区 分	対 象 施設数	対象者数	報告書の提出		受診者数	受診率 (%)
			提出 施設数	提出率 (%)		
事業者	124	2,765	104	83.9	2,654	96.0
学校長	7	556	7	100.0	556	100.0
高等学校	4	474	4	100.0	474	100.0
その他	3	82	3	100.0	82	100.0
施設長	13	473	13	100.0	431	91.1
市町村長	4	18,443	4	100.0	2,782	15.1
一般住民	65 歳以上	18,443			2,782	15.1
一般住民	その他	0			0	—
接触者		17			17	100.0
うち集団感染事例		0			0	—

区 分	ツバ 反応検査	IGRA 検査	BCG 接種者数	喀 痰 検査者数	検査結果	
					発見 患者数	患者発見 率(%)
事業者				0	0	0.00
学校長				0	0	0.00
高等学校				0	0	0.00
その他				0	0	0.00
施設長				0	0	0.00
市町村長				9	0	0.00
一般住民	65 歳以上			9	0	0.00
一般住民	その他			0	0	—
接触者	0	6	0	0	0	0.00
うち集団感染事例	0	0	0	0	0	—

(感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律による対象者)

事業者：学校（専修学校及び各種学校を含み、幼稚園を除く。）、病院、診療所、助産所、介護老人保健施設又は社会福祉法第 2 条第 2 項第 1 号及び第 3 号から第 6 号までに規定する施設において業務に従事する者について毎年度。

学校長：大学、高等学校、高等専門学校、専修学校又は各種学校（修業期間が 1 年未満のものを除く。）の学生又は生徒について入学した年度。

施設の長：監獄に収容されている者について毎年度。社会福祉法第 2 条第 2 項第 1 号及び第 3 号から第 6 号までに規定する施設に収容されている者について 65 歳に達する日の属する年度以降について毎年度。

市町村長：健康診断の対象者以外の者（病院、老人保健施設等の医学的管理下にある者は除く）について、65 歳に達する日の属する年度以降について毎年度。市町村がその管轄する区域内における結核の発生の状況、定期の健康診断による結核患者の発見率その他の事情を勘案して定期の健康診断の必要性があると認める者について市町村が定める定期。

8 健康相談（クリニック）

月2回（第1・第3水曜日）実施しているクリニックでは、健康相談や健康診断などを行っている。

（単位：人）

年度	一般クリニック	
	実	延
28	91	106
29	81	92
30	89	106

9 試験検査件数

平成30年度

区 分	検査項目	件数
血液検査	（総数）	36
	（内訳）	
	末梢血液一般	33
	AST	31
	ALT	31
	HBs 抗原	3
	HCV 抗体	3
一般検査	尿検査	71
細菌検査	赤痢菌	109
	腸チフス	109
	パラチフス	109
	サルモネラ	1
	O-157	0
生理学検査	心電図	31
特定感染症等検査 （無料匿名検査）	HIV 抗原抗体検査	8
	梅毒	8
	クラミジア	7
	HBs 抗原	5
	HCV 抗体	8

* 血液検査・特定感染症等検査：民間検査センターに委託

Ⅲ 保健福祉課

1 障害者福祉

障害支援区分認定者数（障害者総合支援法による）

平成31年3月末現在

	総計	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6
管内計	472	31	121	82	80	49	109
新宮市	290	18	80	53	51	27	61
那智勝浦町	139	7	28	24	27	16	37
太地町	34	6	11	4	1	4	8
北山村	9	0	2	1	1	2	3

2 身体障害者福祉

（1）身体障害者手帳

管内の手帳所持者数は平成31年3月末現在3,849名で、このうち65歳以上の所持者が3,201名と83.2%あり、高い割合を示している。

① 年齢別身体障害者手帳交付台帳登載者数

平成29年度

平成30年3月末現在

区分	18歳未満	18～64歳	65歳以上	合計
新宮市 及び 郡部（2町1村）	28	649	3,406	4,083

平成30年度

平成31年3月末現在

区分	18歳未満	18～64歳	65歳以上	合計
新宮市 及び 郡部（2町1村）	27	621	3,201	3,849

② 等級別身体障害者手帳交付台帳登載者数

平成31年3月末現在

障害種別	1級	2級	3級	4級	5級	6級	合計
視覚障害	96	67	17	22	52	23	277
聴覚・平衡機能障害	18	53	52	84	3	211	421
音声・そしゃく機能障害	3	5	28	10	0	0	46
肢体不自由	350	433	347	514	262	99	2,005
内部障害	576	13	192	319	0	0	1,100
合計	1,043	571	636	949	317	333	3,849

* 重複障害の場合は代表部位にて集計

(2) 特別障害者手当等

常時特別の介護を必要とする、在宅の重度障害児者に対し、重度の障害のため特に必要とされる負担の軽減の一助として手当を支給することにより、重度障害児者の福祉の向上を図ることを目的とする。

国制度 受給者数（新宮市除く）

平成31年3月末現在

区 分	特別障害者手当	障害児福祉手当	経過的福祉手当	合 計
郡部（2町1村）	18	6	2	26

3 知的障害者福祉

療育手帳交付者数

平成31年3月末現在

区 分	A1	A2	B1	B2	合計
新 宮 市	67	51	95	147	360
郡部(2町1村)	41	49	68	78	236
合 計	108	100	163	225	596

A1・・・最重度

A2・・・重 度

B1・・・中 度

B2・・・軽 度

4 難病対策

(1) 特定医療費（指定難病）

難病対策の一環として、昭和47年から行われてきた特定疾患治療研究事業は、平成27年1月1日に施行された「難病の患者に対する医療等に関する法律」（難病法）に移行した。

難病法では、難病のうち患者数が一定の人数に達しないこと、客観的な診断基準（又はそれに準ずるもの）が確立しているという要件を満たすものを厚生労働大臣が指定難病と指定し、医療費助成の対象とした。対象疾患は平成30年4月1日から331疾患となっている。

《特定医療費（指定難病）受給者証所持者数》

平成31年3月末現在

告示 番号	指定難病疾患名	人数	告示 番号	指定難病疾患名	人数
2	筋萎縮性側索硬化症	4	66	IgA 腎症	1
5	進行性核上性麻痺	6	67	多発性嚢胞腎	2
6	パーキンソン病	82	68	黄色靱帯骨化症	9
7	大脳皮質基底核変性症	2	69	後縦靱帯骨化症	29
11	重症筋無力症	8	70	広範脊柱管狭窄症	4
13	多発性硬化症／視神経脊髄炎	9	71	特発性大腿骨頭壊死症	8
14	慢性炎症性脱髄性多発神経炎／多 巣性運動ニューロパチー	2	72	下垂体性ADH分泌異常症	1
17	多系統萎縮症	3	74	下垂体性PRL分泌亢進症	1
18	脊髄小脳変性症（多系統萎縮症を除く。）	18	75	クッシング病	1
22	もやもや病	2	77	下垂体性成長ホルモン分泌亢進症	1
26	HTLV-1関連脊髄症	2	78	下垂体前葉機能低下症	6
28	全身性アミロイドーシス	1	84	サルコイドーシス	9
35	天疱瘡	3	85	特発性間質性肺炎	5
37	膿疱性乾癬（汎発型）	1	90	網膜色素変性症	6
41	巨細胞性動脈炎	2	93	原発性胆汁性胆管炎	7
43	顕微鏡的多発血管炎	5	95	自己免疫性肝炎	2
44	多発血管炎性肉芽腫症	1	96	クローン病	15
45	好酸球性多発血管炎性肉芽腫症	3	97	潰瘍性大腸炎	41
47	バーシャー病	3	107	若年性特発性関節炎	1
49	全身性エリテマトーデス	25	113	筋ジストロフィー	3
50	皮膚筋炎／多発性筋炎	6	162	類天疱瘡（後天性表皮水疱症を含む。）	2
51	全身性強皮症	14	215	ファロー四徴症	1
52	混合性結合組織病	5	217	エプスタイン病	1
53	シェーグレン症候群	5	220	急速進行性糸球体腎炎	1
54	成人スチル病	1	223	一次性膜性増殖性糸球体腎炎	1
56	ベーチェット病	13	271	強直性脊椎炎	1
57	特発性拡張型心筋症	18	280	巨大動静脈奇形（頸部顔面又は四肢病変）	1
58	肥大型心筋症	4	290	非特異性多発性小腸潰瘍症	2
60	再生不良性貧血	2	306	好酸球性副鼻腔炎	2
63	特発性血小板減少性紫斑病	10	合 計		425
64	血栓性血小板減少性紫斑病	1			

◎受給者証所持者が0人の疾患については掲載を省略する。

疾患名については厚生労働省ホームページ

(<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000084783.html>) を参考にされたい。

(2) 特定疾患治療研究事業

① 国指定特定疾患

対象疾患はつぎの4疾患だが、平成31年3月末現在の管内における受給者証所持者は0人である。

- ・スモン
- ・難治性の肝炎のうち劇症肝炎
(平成26年12月31日までに新規申請した方で更新のみ対象)
- ・重症急性膵炎
(平成26年12月31日までに新規申請した方で更新のみ対象)
- ・プリオン病
(ヒト由来乾燥硬膜移植によるクロイツフェルト・ヤコブ病に限る。)

② 県指定特定疾患

対象疾患はつぎの2疾患だが、平成31年3月末現在の管内における受給者証所持者は0人である。

- ・橋本病
- ・突発性難聴

(3) 先天性血液凝固因子障害等治療研究事業

先天性血液凝固因子欠乏症等の患者の医療負担の軽減を図り、精神的、身体的不安を解消するため、患者の医療保険等の自己負担分を公費負担するものである。

受給者証所持者数 5名 (平成31年3月末現在)

(4) 難病患者相談支援事業

① 個別相談

個別相談は、難病患者及びその家族に対し、医療及び日常生活に係る相談、指導、助言等を行い、疾病等に対する不安の緩和を図ることを目的に実施している。

実施年月日	場所	相談者数 (件数)	従事者
平成30年 9月14日 (金)	新宮保健所 クリニック室	14 (40)	吉田 宗平 医師 (関西医療大学) 鈴木 俊明 理学療法士 (関西医療大学) 保健師(保健所)

② 医療講演会

実施年月日	場所	講演内容及び講師	参加者数
平成30年 11月22日 (木)	那智勝浦町 福祉健康 センター	講演：「パーキンソン病の治療と 日常生活の工夫」 講師：石口 宏 医師 (和歌山県立医科大学附属病院脳神経内科)	35
平成31年 3月3日 (日)	東牟婁 総合庁舎 大会議室	講演：「予防接種について考える ～あなたと家族のためにできること～」 講師：高見 勇一郎 医師 (新宮市立医療センター)	24

③ 保健師による訪問相談

年度	28	29	30
訪問回数	59	26	48
延人員	91	27	63

(5) 難病対策検討会

難病の患者に対する医療等に関する法律第32条に基づき、平成28年度から開催している。

目的 難病の患者に対する医療・保健・福祉に関連する関係機関が相互の連絡を図ることにより、地域における難病患者への支援体制に関する課題について情報を共有し、関係機関等の連携の緊密化を図るとともに、地域の実情に応じた体制の協議を行う。

組織 新宮医療圏内の訪問看護ステーション、公立病院地域連携室、各市町村の代表者、新宮保健所及び新宮保健所串本支所職員

開催年月日	場 所	出席者数	内 容
平成31年 2月15日 (金)	東牟婁 総合庁舎 大会議室	26	・「災害に備えるための支援について」 講義 「在宅人工呼吸器等利用者への支援の実際」 坂本 亮輔 臨床工学技士 (新宮市立医療センター) - 報告「在宅人工呼吸器使用者への『災害時の備えと 対応計画』について」 新宮保健所 ・特定医療費受給者証所持者および相談事業等の状況について ・意見交換

5 精神保健福祉対策

精神保健福祉対策として、精神保健福祉センター、市町村、医療機関、相談支援事業所、作業所、家族会等を含めた地域社会と緊密な連携のもとに、精神障害者の早期治療並びに社会復帰等の促進を図るとともに、地域住民の精神保健の向上を図るための諸事業を行っている。

(1) 精神保健福祉に関する相談

- ① 精神保健福祉相談員及び保健師による相談は随時受けている。

【面接相談】

年 度	23	24	25	26	27	28	29	30
実 人 員	38	34	49	38	39	44	35	41
延 件 数	79	73	86	109	87	107	108	114

【電話相談】 平成30年度 延べ326件

- ② こころの健康相談事業（月1回）

精神科嘱託医による精神科医療や社会復帰、認知症、その他こころの悩み全般に関する相談を受けている。

平成30年度 4件

(2) 訪問指導

年 度	23	24	25	26	27	28	29	30
実 人 員	67	58	43	26	56	55	43	44
延 件 数	129	180	115	77	128	114	78	113

(3) 精神デイケア教室

通院中の精神障害者を対象に、生活圏の拡大や社会性・自主性を養うことを目的に、料理・スポーツ・レクリエーション等のデイケア活動を行っている。

保健所デイケア実施状況

平成30年度

月	日	内 容	障害者	家族	ボランティア	月	日	内 容	障害者	家族	ボランティア
4	10	お花見	3	1	5	10	2	簡単調理	5	1	5
5	8	簡単調理	3	1	7	11	6	絵付け体験	6	1	7
6	5	DVD鑑賞	5	1	10	12	4	クリスマス会	5	1	8
7	3	七夕飾り・簡単調理	5	1	7	1	8	初詣、茶話会	3	1	4
8	7	簡単調理	3	1	4	2	5	簡単調理	4	1	5
9	4	室内運動 (台風のため中止)	0	0	0	3	5	茶話会 (1年のまとめ)	2	1	5
合 計											
実 施 回 数								11回			
障 害 者 数 参 加 延								44名			
参 加 家 族 数 延								11名			
参 加 ボランティア数延								67名			

(4) 精神障害者保健福祉手帳所持者数

平成31年3月末現在

1 級	2 級	3 級	合 計
48	243	165	456

(5) 自立支援医療（精神）受給者数

平成31年3月末 635名

(6) 措置入院申請・通報処理状況

平成30年度

区 分	申請通報 届出件数	診察不要	入院措置	措置非該当	精神障害者で なかった者
一 般 か ら の 通 報	0	0	0	0	0
警 察 か ら の 通 報	3	2	0	1	0
検 察 官 か ら の 通 報	0	0	0	0	0
精神科病院管理者からの届出	0	0	0	0	0
合 計	3	2	0	1	0

(7) 精神障害者家族教室

精神障害者家族教室事業は、精神障害者の家族に対し、病気について正しい知識の普及や障害の特性に応じた対応の仕方について学習することにより、精神障害者の病気の早期回復と再発を防ぐことを目的とする。

<第1回目>

日 時：平成30年9月27日（木）

内 容：講演「成年後見制度について」

家族 SST

講 師：合同会社ソルジス 水口真一 代表

訪問看護ステーションフレッタ 西由美子 看護師

場 所：東牟婁総合庁舎 地下会議室3

参加人数：20名

<第2回目>

日 時：平成31年1月22日（火）

内 容：家族 SST

交流会

講 師：訪問看護ステーションフレッタ 西由美子 看護師

場 所：東牟婁総合庁舎 地下会議室3

参加人数：6名

(8) 普及・啓発及び組織育成事業

精神障害者・家族・援助者等が東牟婁地方の現状を語るにより、県民に精神障害者の抱えている生活や就労等の問題について共に学び、考えてもらうきっかけとする。

また、関係諸機関が集うことで、更に連携を密にしながら各関係団体の組織育成を図っていくことも目的としている。

「こころのフェスティバル in 熊野2018」

実施日時	平成31年3月9日(土) 11:30~16:00
実施場所	那智勝浦町体育文化会館
主 催	和歌山県東牟婁振興局健康福祉部
共 催	南紀こころの医療保健福祉をなんとかしよらネットワーク
参加人数	60 名
内 容	◇講演「発達障がいについて知って下さい」 講師：和歌山県発達障がい者支援センター ポラリス 所長 辻 幸代 氏 ◇映画「夜明け前」上映会 ～呉秀三と無名の精神障害者の100年～ ◇東牟婁圏域障害福祉サービス事業所授産製品展示及び販売、活動状況の報告

6 管内障害福祉サービス指定事業所数

平成31年3月末現在

関係法令	サービス名		事業所数
障害者総合支援法 (児童福祉法含む)	訓練給付	自立訓練	1
		就労移行支援	0
		就労継続支援	11
		共同生活援助（グループホーム）	9
	介護給付 (他の給付含む)	居宅介護	27
		重度訪問介護	24
		同行援護	10
		行動援護	5
		放課後等デイサービス	5
		短期入所（ショートステイ）	3
		療養介護	0
		生活介護	7
		障害者施設での夜間ケア等 （施設入所支援）	3
		計画相談支援	4
		障害児相談支援	2
		地域移行支援・地域定着支援	4
		児童発達支援	2
	地域生活支援事業 (市町村事業)	相談支援	3
		地域活動支援センター	3
		福祉ホーム	0
		コミュニケーション支援	1

7 原子爆弾被爆者対策

原爆被爆者対策事業として、健康手帳の交付をはじめ、一般及びがん検診・各種手当での支給等、被爆者に対する健康管理や医療費負担の軽減などの援護を行っている。

(1) 一般健康診断受診状況

(平成30年度実績)

区分 市町村	被爆者健康 手帳 所持者数	第 1 回					第 2 回				
		受診者数	受診率(%)	結 果			受診者数	受診率(%)	結 果		
				異常なし	要精密検査	その他 の所見			異常なし	要精密検査	その他 の所見
新 宮 市	3	0	0.0	0	0	0	0	0.0	0	0	0
那智勝浦町	5	1	20.0	1	0	0	0	0.0	0	0	0
太 地 町	1	0	0.0	0	0	0	0	0.0	0	0	0
北 山 村	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
計	9	1	11.1	1	0	0	0	0.0	0	0	0

※被爆者健康手帳所持者数は平成31年3月末現在

(2) がん検診受診状況

(平成30年度実績)

区分 市町村	胃がん	肺がん	乳がん	子宮がん	大腸がん	多発性骨髄腫
新 宮 市	0	0	0	0	0	0
那智勝浦町	0	0	0	0	1	0
太 地 町	0	0	0	0	0	0
北 山 村	—	—	—	—	—	—
計	0	0	0	0	1	0

(3) 手当等支給状況 (平成30年度末の受給者数又は平成30年度中件数)

区分 市町村	医療特別 手当	特別手当	小頭症 手当	健康管理 手当	保健手当	介護手当	葬祭料
新 宮 市	0	0	0	2	0	1	0
那智勝浦町	0	0	0	2	1	0	0
太 地 町	0	0	0	1	0	0	0
北 山 村	—	—	—	—	—	—	—
計	0	0	0	5	1	1	0

8 母子保健

近年、乳児死亡率、周産期死亡率等の母子保健の水準は著しい改善をみているが、出生率の低下をはじめ女性の社会進出・高学歴化、核家族化等により母と子を取りまく環境は大きく変化している。

母子保健対策としては、和歌山県母子保健管理システムに基づき妊娠・出産・育児に係る母子の健康を一貫して管理し、適切な指導と援助を行うことにより、母子の心身障害の防止と早期発見・早期療育に努めている。

平成 9 年度には母子保健事業の一部が市町村に移譲され、乳幼児健康診査、妊婦健康診査補助事業、妊婦・新生児訪問指導等が市町村実施となり、平成 12 年度から育成医療給付事務、平成 23 年度から低出生体重児の届出・訪問指導、平成 24 年度から養育医療給付事務についても市町村に移譲された。

乳幼児発達・療育相談指導事業では、児童精神科医、小児科医、作業療法士、言語聴覚士等の専門職の協力を得て、市町村、児童相談所、保育所、医療機関等と連携し、体制の充実に努めている。地域に専門医療機関がないため、乳幼児の二次健康診査及び相談の場として、保健所母子保健事業の核となっている。

昭和 62 年度から、母性・父性の健全育成を目的に、高校生を対象とした「思春期体験学習」を実施していたが、平成 14 年度からは、高校生が性に関する正しい知識を学び、仲間に情報を伝達しながら正しい行動変容を起こさせることを目的に「ピアエデュケーション」として実施している。

(1) 妊娠届出状況

妊婦の保健指導、健康診査等母子保健施策の早期実施を図るため、早期届出を勧奨している。

区分	年度	妊娠届出数	妊 娠 週 数 (月)								
			満 11 週以内 (3 か月以内)		満 12～19 週 (4～5 か月)		満 20～27 週 (6～7 か月)		満 28 週以上 (8 か月以上)		不詳
			実数	率	実数	率	実数	率	実数	率	実数
新宮市	28	221	193	87.3	24	10.9	4	1.8	0	0.0	0
	29	183	169	92.3	12	6.6	2	1.1	0	0.0	0
	30	168	155	92.3	12	7.1	1	0.6	0	0.0	0
那智勝浦町	28	77	71	92.2	4	5.2	2	2.6	0	0.0	0
	29	81	75	92.6	5	6.2	1	1.2	0	0.0	0
	30	68	67	98.5	1	1.5	0	0.0	0	0.0	0
太地町	28	11	11	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0
	29	14	14	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0
	30	11	10	90.9	1	9.1	0	0.0	0	0.0	0
北山村	28	3	3	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0
	29	1	1	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0
	30	2	2	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0
管内	28	312	278	89.1	28	9.0	6	1.9	0	0.0	0
	29	279	259	92.8	17	6.1	3	1.1	0	0.0	0
	30	249	234	94.0	14	5.6	1	0.4	0	0.0	0

(2) 妊婦一般健康診査受診状況

妊娠の健康管理の充実と経済的負担の軽減を図り、安心して妊娠・出産ができる体制を確保することを目的として、妊婦健康診査費助成事業が実施されている。

(初回)

平成 30 年度

市町村名	受診票 交付数 A	受診 者数 B	受診率 B/A ×100 %	血色素		尿蛋白			尿糖			梅毒 血清 反応 +	T P H A +	H B S +	H C V +	血圧 140 以上	異常 なし	要指 導	要精 密
				10.0 以下	10.1 ～ 11.9	+	2+	3+	+	2+	3+								
新 宮 市	166	163	98.2	2	42	5	0	1	1	1	1	0	0	0	0	6	119	42	2
那智勝浦町	68	67	98.5	1	17	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	49	18	0
太 地 町	11	10	90.9	0	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	4	5	1
北 山 村	2	2	100.0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0
合 計	247	242	98.0	3	65	5	0	1	1	1	1	0	0	0	0	8	174	65	3

(第5回)

市町村名	受診票 交付数 A	受診 者数 B	受診率 B/A ×100 %	血色素		尿蛋白			尿糖			血圧 140 以上	異常 なし	要指 導	要精 密
				10.0 以下	10.1 ～ 11.9	+	2+	3+	+	2+	3+				
新 宮 市	168	175	104.2	33	94	5	1	0	7	1	0	4	48	94	33
那智勝浦町	68	74	108.8	8	50	1	0	0	1	0	0	0	16	50	8
太 地 町	12	13	108.3	2	8	0	0	0	0	0	0	0	3	6	4
北 山 村	2	0	0.0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計	250	262	104.8	43	152	6	1	0	8	1	0	4	67	150	45

(第8回)

市町村名	受診票 交付数 A	受診 者数 B	受診率 B/A ×100 %	血色素		尿蛋白			尿糖			H T L V 1 +	血圧 140 以上	異常 なし	要指 導	要精 密
				10.0 以下	10.1 ～ 11.9	+	2+	3+	+	2+	3+					
新 宮 市	168	139	82.7	16	88	3	2	0	0	3	0	0	4	35	88	16
那智勝浦町	68	54	79.4	4	42	1	0	0	0	0	0	0	2	8	42	4
太 地 町	12	15	125.0	4	6	0	0	0	0	0	0	0	0	5	5	5
北 山 村	2	0	0.0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計	250	208	83.2	24	136	4	2	0	0	3	0	0	6	48	135	25

(3) 市町村別人工妊娠中絶数（母体保護法第2条による）

年	新 宮 市	那智勝浦町	太 地 町	北 山 村	合 計
28	19	10	2	0	31
29	17	12	2	0	31
30	15	6	0	0	21

(4) 新宮保健所管内の週数別人工妊娠中絶数（母体保護法第2条による）

区 分	年度	総数	20歳未満	20～24	25～29	30～34	35～39	40～44	45～49	50歳以上	不詳
満7週 以 前	28	24	1	4	4	3	7	5	0	0	0
	29	16	1	5	3	2	3	2	0	0	0
	30	16	1	0	5	5	4	1	0	0	0
満8週 ～ 11週	28	6	0	3	2	0	0	1	0	0	0
	29	13	3	4	1	0	2	2	1	0	0
	30	5	0	1	1	1	1	1	0	0	0
満12週 ～ 15週	28	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0
	29	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	30	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
満16週 ～ 19週	28	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	29	2	0	0	0	0	2	0	0	0	0
	30	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
満20週 ～ 21週	28	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	29	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	30	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
不詳	28	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	29	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	30	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計	28	31	1	8	6	3	7	6	0	0	0
	29	31	4	9	4	2	7	4	1	0	0
	30	21	1	1	6	6	5	2	0	0	0

(5) 乳幼児健康診査受診状況

市町村が、乳幼児の健康の保持・増進や病気の予防と早期発見を目的に実施している。個々の家庭や子どもにあった相談や助言を行い、育児支援と発達支援も視野に入れた健診の充実に努めている。

なお、①～⑥表の健診以外にも実施している市町村もある。

① 4か月児健康診査

市町村名	年度別	対象者数	受診数（実）	受診率	異常なし	健康管理上注意するべきもの																
						発達遅滞	脳性麻痺	ひきつけ	ヘルニア	心臓疾患	開排制限	四肢異常	斜頸	口唇口蓋裂	難聴	視力障害	斜視	皮膚疾患	特定疾患	その他	計	
新宮市	28	177	171	96.6	151	5	0	0	0	2	8	0	0	0	0	0	0	57	1	8	81	
	29	218	210	96.3	182	4	0	0	0	1	8	0	0	1	0	0	0	60	0	14	88	
	30	177	175	98.9	158	9	0	0	0	2	4	0	0	0	0	1	0	52	0	13	81	
那智勝浦町	28	76	74	97.4	60	7	0	1	0	2	1	1	3	0	0	0	0	2	0	1	18	
	29	86	86	100.0	79	0	0	0	0	3	0	2	0	0	0	0	0	1	0	1	7	
	30	78	74	94.9	60	3	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	9	14	
太地町	28	18	18	100.0	16	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	2	
	29	11	11	100.0	11	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	
	30	17	17	100.0	15	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	
北山村	28	5	5	100.0	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	29	2	2	100.0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	30	1	1	100.0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
計	28	276	268	97.1	232	13	0	1	0	4	9	1	3	0	0	0	0	60	1	9	101	
	29	317	309	97.5	274	4	0	0	0	4	8	2	0	1	0	0	0	62	0	15	96	
	30	273	267	97.8	234	13	0	0	1	3	4	0	0	0	0	1	1	52	0	22	97	

② 10か月児健康診査

市町村名	年度別	対象者数	受診数（実）	受診率	異常なし	健康管理上注意すべきもの															
						発達遅滞	脳性麻痺	ひきつけ	ヘルニア	心臓疾患	開排制限	四肢異常	斜頸	口唇口蓋裂	難聴	視力障害	斜視	皮膚疾患	特定疾患	その他	計
新宮市	28	187	183	97.9	161	14	0	0	0	5	0	0	0	0	0	0	0	29	0	2	50
	29	197	190	96.4	176	9	0	0	0	2	1	0	0	0	0	0	0	7	0	1	20
	30	202	197	97.5	178	20	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	9	0	4	35
那智勝浦町	28	88	85	96.6	66	15	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	2	0	1	20
	29	83	82	98.8	74	0	0	1	0	2	0	1	1	0	0	0	0	2	0	1	8
	30	92	91	98.9	79	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	10	12
太地町	28	23	23	100.0	20	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	3
	29	15	15	100.0	14	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	2
	30	13	13	100.0	13	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
北山村	28	6	6	100.0	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	29	3	3	100.0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	30	2	2	100.0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	28	304	297	97.7	253	30	0	0	0	6	0	0	0	0	0	0	1	31	0	5	73
	29	298	290	97.3	267	10	0	1	0	4	1	1	1	0	0	0	0	10	0	2	30
	30	309	303	98.1	272	20	0	0	0	2	1	0	0	0	0	0	1	9	0	14	47

③ 1歳6か月児健康診査

市町村名	年度別	対象者数	受診数（実）	受診率	異常なし	健康管理上注意すべきもの															
						発達遅滞	脳性麻痺	ひきつけ	ヘルニア	心臓疾患	開排制限	四肢異常	斜頸	口唇口蓋裂	難聴	視力障害	斜視	皮膚疾患	特定疾患	その他	計
新宮市	28	243	237	97.5	215	3	0	0	1	1	0	4	0	0	0	0	2	34	1	8	54
	29	181	173	95.6	159	6	0	0	0	1	0	4	0	0	0	0	0	32	0	8	51
	30	214	211	98.6	196	7	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	37	0	4	49
那智勝浦町	28	97	87	89.7	56	29	0	0	0	2	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	33
	29	80	84	105.0	77	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	5	7
	30	80	78	97.5	55	9	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	14	23
太地町	28	22	22	100.0	10	9	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	5	16
	29	16	16	100.0	9	11	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	12
	30	14	14	100.0	5	17	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	17
北山村	28	4	4	100.0	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	29	7	7	100.0	6	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
	30	4	4	100.0	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	28	366	350	95.6	285	41	0	0	2	3	0	5	0	0	0	0	4	34	1	13	103
	29	284	280	98.6	251	18	0	0	0	2	0	4	0	0	0	0	0	33	0	14	71
	30	312	307	98.4	260	33	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	37	0	18	89

④ 3歳6か月児健康診査

市町村名	年度別	対象者数	受診数（実）	受診率	異常なし	健康管理上注意するべきもの																
						発達遅滞	脳性麻痺	ひきつけ	ヘルニア	心臓疾患	開排制限	四肢異常	斜頸	口唇口蓋裂	難聴	視力障害	斜視	皮膚疾患	特定疾患	その他	計	
新宮市	28	212	197	92.9	161	7	0	0	0	4	0	1	0	0	0	0	0	14	0	11	37	
	29	205	192	93.7	168	3	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	11	0	2	18	
	30	233	229	98.3	199	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6	0	2	14	
那智勝浦町	28	107	104	97.2	62	40	0	4	0	0	0	0	0	0	0	1	2	0	0	0	47	
	29	93	89	95.7	84	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	4	5	
	30	95	98	103.2	53	28	0	0	0	2	0	0	0	0	1	1	4	1	0	8	45	
太地町	28	17	17	100.0	6	4	0	0	0	7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	12	
	29	16	16	100.0	9	4	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	7	
	30	24	24	100.0	9	16	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	1	0	0	3	22	
北山村	28	3	3	100.0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	29	1	1	100.0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	30	6	6	100.0	3	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	3	
計	28	339	321	94.7	232	51	0	4	0	11	0	1	0	0	0	1	2	14	0	12	96	
	29	315	298	94.6	262	7	0	0	0	2	0	2	0	0	0	0	0	11	0	8	30	
	30	358	357	99.7	264	52	0	0	0	4	0	0	0	0	1	1	5	7	0	14	84	

⑤ 1歳6か月児歯科健康診査

市町村名	年度別	受診数	受診率	一人あたりの虫歯の本数	虫歯のある者の数				口腔軟組織疾患のある者	咬合異常のある者の数	その他の異常のある者
					A型	B型	C型	計			
新宮市	28	237	97.5	0.0	3	0	0	3	6	18	0
	29	173	95.6	0.0	3	0	0	3	0	7	0
	30	211	98.6	0.0	0	0	0	0	3	9	0
那智勝浦町	28	87	89.7	0.0	0	0	0	0	4	7	0
	29	84	102.7	0.0	0	0	0	0	10	2	0
	30	78	97.5	0.0	1	0	0	1	6	6	0
太地町	28	22	100.0	0.0	0	0	0	0	7	3	0
	29	16	100.0	0.0	0	0	0	0	3	3	0
	30	14	100.0	0.0	0	0	0	0	0	0	0
北山村	28	3	100.0	0.0	0	0	0	0	0	0	0
	29	8	100.0	0.0	0	0	0	0	0	0	0
	30	4	100.0	0.0	0	0	0	0	0	0	0
計	28	349	95.6	0.0	3	0	0	3	17	28	0
	29	281	97.9	0.0	3	0	0	3	13	12	0
	30	307	98.4	0.0	1	0	0	1	9	15	0

⑥ 3歳6か月児歯科健康診査

市町村名	年度別	受診数	受診率	一人あたりの虫歯の本数	虫歯のある者の数				口腔軟組織異常のある者	咬合異常のある者の数	その他の異常のある者
					A型	B型	C型	計			
新宮市	28	197	92.9	0.9	36	11	4	51	3	9	0
	29	192	93.7	0.6	27	6	1	34	2	24	0
	30	229	98.3	0.4	26	7	0	33	0	34	0
那智勝浦町	28	104	97.2	0.9	16	6	7	29	1	16	1
	29	89	95.7	1.0	18	1	1	20	1	13	0
	30	98	98.0	0.7	11	3	2	16	4	15	0
太地町	28	17	100.0	0.5	2	1	0	3	1	2	0
	29	16	100.0	1.1	4	1	0	5	0	1	0
	30	24	100.0	1.1	4	1	1	6	1	0	0
北山村	28	2	66.7	0.0	0	0	0	0	0	0	0
	29	1	100.0	0.0	0	0	0	0	0	0	0
	30	6	100.0	0.3	0	0	1	1	0	0	0
計	28	320	94.4	0.9	54	18	11	83	5	27	1
	29	298	94.6	0.8	49	8	2	59	3	38	0
	30	357	98.3	0.5	41	11	4	56	5	49	0

⑦ 和歌山県家族でよい歯のコンクール

幼児とその家族の口や歯の健康な者を、前年度の3歳児歯科健診受診者の中から選出し、和歌山県が主催する「家族でよい歯のコンクール」で表彰される。

平成27年度 親子1組該当あり

(6) 子どもの事故予防対策事業

乳幼児の死亡原因の上位にある「不慮の事故」を予防するため、乳幼児の保護者を対象とした心肺蘇生法の実技を含む事故予防講習会を平成 15 年度から実施している。

平成 30 年度は新宮消防と合同で、新宮市の乳幼児の保護者を対象に子どもの事故予防研修会を実施した。

年 月 日	対 象	参加人数
平成 30 年 7 月 4 日	乳幼児の保護者	9 名

(7) 思春期保健事業

① ピアエデュケーション

平成 14 年度から、高校生が性に関する正しい知識を学び、仲間に情報を伝達しながら正しい行動変容を起こさせることを目的に「ピアエデュケーション」を実施している。

年 月 日	対 象	参加人数
平成 30 年 6 月 28 日	県立新宮高等学校 定時制 1 年生	7 名

② 思春期講座

高校生が性に関する正しい知識を学ぶことを目的として、思春期講座を実施している。

年 月 日	対 象	参加人数
平成 30 年 7 月 5 日	県立新翔高等学校 1 年生	125 名

（８）乳幼児発達・療育相談指導事業

身体的又は精神的な発達に遅れのみられる乳幼児を対象に、児の健全な発達・育成を支援するため、専門家による相談指導事業や保健指導教室等を実施している。

① 発達相談

保健所にて、児童精神科医師・小児科医師・作業療法士・言語聴覚士・保健師による相談及び指導を行っている。

年 度	回 数	参 加 人 数	
		実	延
28	33	117	204
29	32	100	222
30	31	115	215

② 保健指導教室

ダウン症児及び保護者を対象に、療育や通院、リハビリ等の情報交換の場として、交流会を実施している。

年 月 日	対 象	参加人数
平成30年8月9日	ダウン症児と保護者	7組

（９）特定不妊治療費助成事業

不妊治療のうち、体外受精及び顕微授精（特定不妊治療）に要する費用の一部を助成し、治療を受ける夫婦の経済的負担を軽減することを目的に厚生労働省が平成16年度から開始した事業である。

平成28年1月より、初回申請時の助成額が増額され、治療の一環として行われる男性不妊治療も対象となった。また、平成28年度より県単独による上乗せ助成が開始された。さらに対象年齢、助成期間や回数も変更となった。

平成29年度からは、市町村の上乗せ助成も開始されている。

申請者数 年度	新宮市		那智勝浦町		太地町		北山村		合計	
	実	延	実	延	実	延	実	延	実	延
28	11	19	6	6	2	3	0	0	19	28
29	8	14	2	4	2	3	0	0	12	21
30	12	14	3	4	1	2	0	0	16	20

(10) 小児慢性特定疾病医療費助成事業

慢性疾病にかかっていることにより長期にわたり療育を必要とする児童等の健全な育成を図るため、小児慢性特定疾病の治療に係る費用の一部を公費によって助成する制度である。小児慢性特定疾患治療研究事業の中で行われてきた医療費助成は、児童福祉法の一部改正により法定化され、より公平かつ安定的な制度となった。平成27年1月1日から新制度が適用され、助成対象は従来の11疾患群514疾病から14疾患群722疾病に拡大されている。

<小児慢性特定疾病受給者証所持者数>

各年度末所持者数

疾 患 名 年 度	国 指 定 疾 病														計
	悪 性 新 生 物	慢 性 腎 疾 患	慢 性 呼 吸 器 疾 患	慢 性 心 疾 患	内 分 泌 疾 患	膠 原 病	糖 尿 病	先 天 性 代 謝 異 常	血 液 疾 患	免 疫 疾 患	神 経 ・ 筋 疾 患	慢 性 消 化 器 疾 患	染 色 体 又 は 遺 伝 子 に 変 化 を 伴 う 症 候 群	皮 膚 疾 患 群	
28	6	5	1	9	14	1	2	0	1	0	6	1	0	0	46
29	5	5	0	9	12	1	3	0	1	0	5	1	0	0	42
30	6	4	1	9	6	2	3	0	0	0	5	1	2	0	39

(11) 母と子の健康づくり運動協議会事業

和歌山県母と子の健康づくり運動協議会新宮・東牟婁支部では、各市町村の母子保健推進員が、母性及び乳幼児の健康の保持増進を図り、健全育成を推進するため、研修会や母子保健の啓発を行っている。

① 母子保健推進員数（平成30年4月現在）

新宮市	那智勝浦町	太地町	北山村	串本町	古座川町	計
23	17	9	1	20	5	75

② 研修会

実施日	場所	内容	参加者数
平成30年 10月3日	那智勝浦町 福祉健康センター	【講演】 「育てにくさに寄り添う話の聴き方」	64
平成31年 3月19日	東牟婁振興局	【講演】 「歯と口の健康情報最前線 ～乳幼児期のむし歯予防から 介護予防まで～」	20

③ 親子リトミック教室

母子保健推進員の活動を知ってもらうとともに、保護者と子どものふれあいや、親同士の交流を図ることで育児の孤立化や虐待を防ぐことを目的に親子リトミック教室を実施している。

実施日	場所	参加者数
平成30年 10月16日	那智勝浦町教育センター	53
11月13日	新宮市保健センター	64
11月20日	串本町地域保健福祉センター	37

9 児童福祉

(1) 現 況

児童福祉法による児童福祉施設のうち助産施設や母子生活自立支援施設への措置、また児童扶養手当等の支給が行われており、児童福祉対策の充実を図っている。

(2) 児童扶養手当受給者の状況

平成31年3月末現在

那智勝浦町	太 地 町	北 山 村	合 計
167	24	5	196

(3) 児童福祉施設

助産施設措置の状況

平成30年度

施 設 名	定 員	措置者数	備 考
新宮市立医療センター	21	0	

10 母子父子寡婦福祉

(1) 母子家庭の実状

急激な社会の変動の中で、離別等による生別母子家庭や、未婚による母子家庭の数は増加している。

近年、景気が低迷している中で、母親の就労状況は厳しく生活状態は不安定な家庭が多い。

(2) 母子父子寡婦福祉資金の貸付状況

平成30年度貸付分

資金区分	件数	貸付額
母子福祉資金	37	21,693,107円
父子福祉資金	0	0円
寡婦福祉資金	1	1,152,000円

(3) ひとり親家庭日常生活支援事業（委託事業）

母子家庭、父子家庭及び寡婦の方が、急な病気の時など日常生活を営むことが難しい場合に「家庭生活支援員」を派遣し、一時的に生活援助や子育て支援を行う事業です。

派遣の対象は概ね下記の事由により、一時的に介護、保育等のサービスを必要とする世帯です。

- ・自立支援に必要な事由（就職活動や、就業に向けての技能習得のための通学など）
- ・社会的事由（病気、出産、看護、事故、災害、冠婚葬祭、出張、学校行事等への参加など）
- ・その他生活環境等が激変し日常生活に大きな支障が生じた場合

(4) ひとり親家庭等自立支援給付金事業

母子家庭の母及び父子家庭の父の主体的な能力開発の取り組みを支援し、自立の促進を図ることを目的とする次の給付金事業です。

① 「自立支援教育訓練給付金事業」

- 対象講座 ・雇用保険制度の教育訓練給付の指定講座
- ・その他知事が地域の実情に応じて指定する講座

- 支給額等 ・対象講座受講に支払った費用の 60%に相当する額（20 万円を超える場合、支給額は 20 万円とし、12 千円を超えない場合は支給しない。）

② 「高等職業訓練促進給付金等事業」

- 対象資格（1年以上の修業期間必要）

- ・看護師、准看護師、保育士、介護福祉士、作業療法士、理学療法士、歯科衛生士、美容師、社会福祉士、製菓衛生師、調理師
- ・その他上記に準ずるものと知事が認めて定める資格

1 1 女性保護事業

売春防止法に基づき女性保護に関する業務を行っているが、平成13年10月に「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」(DV法)が施行され、女性の保護の対象範囲も広がり、相談内容もDVに関する相談が増加している。

女性の保護のための業務

- ・相談窓口、情報提供、啓発活動
- ・関係機関との連携
- ・「配偶者暴力相談支援センター」関連業務
- ・性暴力被害者支援関連業務

1 2 栄養改善

(1) 栄養・改善指導

個別集団指導実施状況

(平成30年度)

区分	個別指導延人員								集団指導延人員						
	栄養指導	(再掲)	(再掲)	運動指導	(再掲)	休養指導	禁煙指導	その他	栄養指導	(再掲)	運動指導	(再掲)	休養指導	禁煙指導	その他
		病態別栄養指導	訪問による栄養指導		病態別運動指導					病態別栄養指導		病態別栄養指導			
妊産婦	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
乳幼児	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
20歳未満	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	696	0
20歳以上	0	0	0	0	0	0	0	0	123	0	224	0	0	35	29
合計	0	0	0	0	0	0	0	0	123	0	224	0	0	731	29

(2) 給食施設等指導

① 健康増進法に基づき、給食施設の調査、指導を行った。

(平成30年度)

特定給食施設			その他の給食施設			合計
管理栄養士のいる施設	栄養士のいる施設	栄養士のいない施設	管理栄養士のいる施設	栄養士のいる施設	栄養士のいない施設	
9	9	1	4	17	27	67

* 特定給食施設とは、1回100食または1日250食以上継続して食事を提供する施設。

② 管内給食施設数(健康増進法による給食施設)

(平成30年度)

区分	学校	病院	介護老人保健施設	老人福祉施設	児童福祉施設	社会福祉施設	事業所	寄宿舍	矯正施設	合計
管理栄養士のみの施設	0	2	1	4	2	0	0	0	0	9
管理栄養士・栄養士どちらもある施設	0	3	1	0	0	0	0	0	0	4
栄養士のみの施設	10	0	0	5	7	4	0	0	0	26
管理栄養士・栄養士どちらもない施設	5	0	0	3	10	6	1	2	1	28
計	15	5	2	12	19	10	1	2	1	67

(3) 免許関係

栄養士免許証・管理栄養士免許証の交付を行った。

(平成30年度)

区分	管理栄養士	栄養士
免許登録申請	2	2
訂正・書換交付申請	0	0
再交付申請	0	0

(4) 団体育成

<新宮食生活改善推進協議会>

保健所・市町村実施の養成教室終了者で組織され、地域の食生活改善・健康づくり事業に協力している。また、会員の知識向上を目的として研修及び講習会を行っている。

会員数

(平成30年度)

新宮市	那智勝浦町	合計
45	17	62

平成30年度活動状況

①理事会・・・5月9日(水)、10月10日(水)

②総会及び研修会・・・6月12日(火)

研修会「歯と口腔の健康について」

講師 和歌山県健康推進課 小畑 充彦 主任(歯科医師)

③交流会・・・11月17日(土)

④各種講習会

事業名	実施市町村協議会
おやこの食育教室	那智勝浦町
生涯骨太クッキング	新宮市
男性の料理教室	那智勝浦町
世代別に取り組む生活習慣病予防のためのスキルアップ事業	新宮市、那智勝浦町
地域・職域おやこの食育教室	新宮市、那智勝浦町

1 3 健康づくり

1) 健康長寿のための地域・職域連携事業

(1) 二次保健医療圏地域・職域連携推進協議会

<ワーキング会議>

実施年月日	内容	参加者	場所
平成 30 年 5 月 30 日	1) 平成 29 年度事業報告 2) 平成 30 年度事業計画	新宮・東牟婁 地域・ 職域連携推進協議会ワーキ ングメンバー及び事務局 (16 名参加)	那智勝浦町役場

<協議会>

実施年月日	内容	参加者	場所
平成 30 年 8 月 17 日	1) 平成 29 年度事業報告 2) 平成 30 年度事業計画 3) 研修 「圏域の健康課題を共有する」 講師：新宮保健所長 形部裕昭	新宮・東牟婁地域・職域連 携推進協議会委員、事務 局、市町村担当者 (32 名参加、 うち研修のみ 7 名)	那智勝浦町 福祉健康センター

(2) 地域・職域・教育からのアプローチ

① 健康推進員養成講習会

健康長寿日本一わかやまを目指すため、地域の健康づくりの草の根運動の中核を担う人材を育成する。

<健康推進員養成講習会：市町村と共催> (実施回数 4 回 修了者 34 名)

実施年月日	市町村名	養成人数	講師	講習会内容
平成 30 年 3 月 20 日	太地町	9 名	町保健師 保健所栄養士	町の健康増進事業について 健康推進員制度について
平成 31 年 1 月 27 日			日本赤十字社和歌山医療セ ンター精神科部長 東 睦広 氏	災害に備えて私達が今出来る こと
平成 30 年 7 月 28 日	新宮市	25 名	平澤 学 氏 (運動指導者)	運動に関する講義及び実習
平成 30 年 12 月 8 日			平澤 学 氏 (運動指導者)	ウォーキング

＜フォローアップ研修：串本支所と共催＞（実施回数 1 回 受講者 29 名）

開催日時	市町村名	受講人員	講師	講習会内容
平成 31 年 3 月 8 日	那智勝浦町	8 名	新宮保健所長 形部 裕昭	健（検）診についてより深く 知ろう！「特定健診とがん検 診」
	北山村	1 名		
	串本町	2 名		
	その他	18 名		

② 地域保健・職域保健連携事業

職域の健康課題を解決するために、地域の検討会や、健康づくりに必要な知識の習得等の講習会を開催した。

＜出張出前講座＞（実施回数 4 回 215 名）

①	実施日 対象 講座内容 受講者数 講師	平成 30 年 9 月 14 日 事業所従業員 骨密度測定、血圧測定、体脂肪率測定、健康相談 35 名 新宮市保健センター保健師、保健所保健師・栄養士
②	実施日 対象 講座内容 受講者数 講師	平成 30 年 11 月 7 日 北山村商工会員、一般 いきいき健康ストレッチ 29 名 平澤 学 氏（運動指導者）
③	実施日 対象 講座内容 受講者数 講師	平成 30 年 12 月 11 日 健人大学 健康食品、食品表示について 123 名 保健所栄養士
④	実施日 対象 講座内容 受講者数 講師	平成 31 年 1 月 29 日 南紀くろしお商工会員、一般 ストレッチ運動教室 28 名 平澤 学 氏（運動指導者）

＜運動習慣定着事業：市町村と共催＞

（実施回数 4 回 167 名）

実施年月日	市町村	内容	人数	講師
平成 30 年 10 月 19 日	那智勝浦町	健康講座、ウォーキング	15 名	杉浦 資史氏 （運動指導者）
平成 30 年 11 月 15 日	太地町	効果的なウォーキングの実践	22 名	太地町包括支援センター 谷口 徹 氏
平成 30 年 12 月 7 日	那智勝浦町	健康講座、ウォーキング	14 名	杉浦 資史氏 （運動指導者）
平成 30 年 12 月 8 日	新宮市	ウォーキング	116 名	平澤 学氏 （運動指導者）

＜管内市町村健康課題分析検討会：串本支所と共催＞

（実施回数8回 延98名）

	開催日時	人数	内容
1	平成 30 年 4 月 27 日	10	・平成 30 年度のスケジュールについて ・アンケートの進捗状況について ・計画書のレイアウトについて
2	平成 30 年 5 月 28 日	11	・ピボットテーブルの実践 ・アンケートの回収結果報告
3	平成 30 年 7 月 23 日	11	・8/27 研修会の内容について ・各市町村の会議等の実施予定
4	平成 30 年 8 月 27 日	16	＜研修会＞ ・アンケート結果と健康指標の読み取りから計画策定に向けた方法について ・各市町村に対する講師からの助言・指導
5	平成 30 年 10 月 29 日	10	・各市町村の計画策定状況について ・第 2 回目の研修会について
6	平成 30 年 12 月 17 日	8	・各市町村の計画策定状況について ・1/11 研修会について ・情報提供
7	平成 31 年 1 月 11 日	21	＜研修会＞ ・データヘルス計画における個別保健事業計画の評価について ・各市町村の計画書案に対する講師からの助言・指導
8	平成 31 年 3 月 25 日	11	・各市町村健康増進計画策定状況について ・今後のことについて ・新宮・東牟婁圏域のまとめ配布

③ 小中高から始める生活習慣病予防出張講座

児童・生徒の段階から取り組む生活習慣病予防などに関する知識を習得させるため、管内小学校・中学校・高校に出向き実施した。

(実施回数 15 回 696 名)

	開催日時	内容	対象	人数	担当
1	平成 30 年 4 月 20 日	防煙教室	新翔高校 1 年生	126	保健所栄養士
2	平成 30 年 6 月 28 日	防煙教室	熊野川中学校 1 年生	8	保健所栄養士
3	平成 30 年 7 月 3 日	防煙教室	城南中学校 1 年生	63	保健所栄養士
4	平成 30 年 7 月 10 日	防煙教室	緑ヶ丘中学校 1 年生	79	保健所栄養士
5	平成 30 年 9 月 11 日	防煙教室	光洋中学校 1 年生	49	保健所栄養士
6	平成 30 年 10 月 12 日	防煙教室	王子ヶ浜小学校 4 年生	59	保健所保健師
7	平成 30 年 11 月 9 日	防煙教室	熊野川小学校 4 年生	14	保健所保健師
8	平成 30 年 11 月 19 日	防煙教室	高田小学校 3～6 年生	10	保健所保健師
9	平成 30 年 11 月 21 日	防煙教室	三輪崎小学校 4 年生	59	保健所保健師
10	平成 30 年 12 月 7 日	防煙教室	勝浦小学校 4 年生	43	保健所保健師
11	平成 31 年 1 月 16 日	防煙教室	太地小学校 6 年生	10	保健所保健師
12	平成 31 年 1 月 17 日	防煙教室	宇久井小学校 4 年生	20	保健所保健師
13	平成 31 年 1 月 22 日	防煙教室	神倉小学校 4 年生	85	保健所保健師
14	平成 31 年 1 月 24 日	防煙教室	下里小学校 4 年生	25	保健所保健師
15	平成 31 年 2 月 26 日	防煙教室	那智中学校 1 年生	46	保健所栄養士

④ 企業内健康推進員養成事業

(実施回数 1 回 59 名)

実施年月日	内容	人数	講師
平成 30 年 12 月 7 日	理想的な睡眠とは	59 名	和歌山県立医科大学保健看護学部 教授 森岡 郁晴 氏

(3) 乳幼児、育児世代へのアプローチ

① 育児期の親が集まる場を利用したワークショップ

乳幼児期の親が集まる場を活用し、乳幼児に対する健全な生活習慣やその親の生活習慣病予防について働きかけるため、オリジナルのウェットティッシュを作成し、乳幼児健診や親子リトミック教室で配布・啓発を行った。

② 地域職域おやこ食育教室

食生活改善推進員に実施を委託し、乳幼児やその親に、健全な食生活をすすめるための実習等を実施した。

(実施回数 3 回 82 名)

開催日時	市町村名	対象者	受講人員	講習会状況
平成 30 年 10 月 4 日	新宮市	2～4 歳児と その保護者	28	簡単手作りおやつを試食を通して、食べる事の大切さや楽しさを学ぶ。保護者や子ども達に寄り添い、月齢にあわせた「ココロとカラダをつくる食習慣」の冊子を使い、苦手食材の対処法や食事環境の整え方などを紹介した。
平成 30 年 10 月 25 日	新宮市	1～2 歳児と その保護者	38	
平成 30 年 12 月 26 日	那智勝浦町	子育て世代の 保護者と その子ども	16	乳幼児期から学童期にかけての食の現状について説明。また、和食を見直すきっかけとなるよう、和食の特徴や栄養バランスなどを説明した。さらに、簡単にできるみそ作りを紹介し親子で体験してもらう。みその栄養効果も説明する。みそを用いた料理も紹介し、試食してもらった。
			82 名	

2) 各種検（健）診受診率

① がん検診受診率【69歳以下】

(平成29年度)

部位 市町村	胃がん		肺がん		大腸がん		子宮頸がん		乳がん	
	受診率 (%)	県内 順位	受診率 (%)	県内 順位	受診率 (%)	県内 順位	受診率 (%)	県内 順位	受診率 (%)	県内 順位
新宮市	19.3	10	12.2	21	12.8	19	23.4	17	19.9	23
那智勝浦町	6.4	29	12.2	20	12.0	21	24.4	16	19.2	25
太地町	22.1	4	20.4	6	14.8	14	24.6	14	25.1	14
北山村	22.0	5	25.0	2	20.9	4	29.2	4	24.7	15
和歌山県	11.5		9.9		10.1		20.9		20.6	

※ 対象者数＝対象年齢の全住民

(平成29年度 地域保健・健康増進事業報告)

② がん検診精密検査受診率

(平成28年度)

部位 市町村	胃がん		肺がん	大腸がん	子宮頸がん	乳がん
	X線	内視鏡				
新宮市	56.5	97.9	52.0	45.2	60.0	45.2
那智勝浦町	81.5		38.5	69.7	85.7	82.4
太地町	85.7	0.0	-	73.3	-	60.0
北山村	100.0		0.0	50.0	0.0	-
和歌山県	74.2	89.2	71.2	59.6	69.3	86.6

※ - : 対象者なし

(平成29年度 地域保健・健康増進事業報告)

③ 特定健康診査受診率 (平成29年度)

市町村	特定健診 受診率 (%)	特定保健指導 実施率 (%)
新宮市	28.5	32.2
那智勝浦町	27.8	8.8
太地町	24.8	30.4
北山村	54.0	14.3
和歌山県	33.6	30.9

(平成29年度 市町村国保法定報告速報値)

1 4 老人福祉

平成 31 年 1 月 1 日現在における和歌山県の高齢者（65 歳以上）は 308,220 人となり、総人口（平成 31 年 1 月 1 日現在の住民基本台帳人口）に占める割合（高齢者人口比率）は、32.0%となった。

前年と平成 31 年 1 月 1 日を比較し、65 歳以上人口で 1,177 人の増加、高齢人口比率では 0.5 ポイント上昇し、高齢化が進行している。

65 歳以上人口を男女別に見ると男性 130,026 人、女性は 178,194 人で女性の方が多く、女性 100 人に対する男性の人数（性比）は 72.9 人と、女性 10 人に男性 7 人の割合となっている。

また、75 歳以上人口は、161,811 人で総人口に占める割合は 16.8%となっている。

こうした現状をふまえ、平成 29 年度策定した「和歌山県長期総合計画」において、県が目指す方向として、「高齢者が安心して暮らせるよう、施設等への入所を望む高齢者に対応するための施設整備を進めるとともに、自宅での生活を望む高齢者に必要な在宅サービスを整備する」としている。

（1）管内における 65 歳以上の人口

当管内の 65 歳以上（75 歳以上人口）人口は、下記表のとおりであるが、高齢化率は県内でも高い地域となっている。

平成 31 年 1 月 1 日現在

市町村名	人口	65 歳以上人口		75 歳以上人口	
		人口	割合%	人口	割合%
新 宮 市	28,876	10,415	36.1	5,732	19.9
那智勝浦町	15,237	6,355	41.7	3,475	22.8
太 地 町	3,127	1,341	42.9	780	24.9
北 山 村	436	199	45.6	138	31.7
管 内 計	47,676	18,310	38.4	10,125	21.2
県 計	964,598	308,220	32.0	161,811	16.8

(2) 高齢者の生活状況

平成 31 年 1 月 1 日現在

市町村名	65 歳以上	在宅			施設	ひとり暮らし 高齢者比率
			ひとり暮らし	同居		
新宮市	10,415	9,955	3,644	6,311	460	35.0%
那智勝浦町	6,355	6,003	2,211	3,792	352	34.8%
太地町	1,341	1,164	352	812	177	26.2%
北山村	199	176	63	113	23	31.7%
管内計	18,310	17,298	6,270	11,028	1,012	34.2%

養護老人ホーム

65 歳以上の者であって、環境上の理由及び経済的理由により居宅において援護を受けることが困難な方をお世話する施設です。

施設名	所在地	定員
寿楽荘	新宮市木ノ川 279-1	46
南紀園	東牟婁郡太地町太地 1770-15	50

(3) 老人クラブの状況

老人クラブは、自らの老後を健全で豊かなものにするための自主的な組織として、社会奉仕活動、生きがいを高めるための活動、健康づくりのための活動等に積極的に取り組んでいる。老人クラブは、明るい長寿社会に向けての保健福祉の推進役としての活躍が期待されており、本県でもクラブへの助成制度等により活動の促進を図っている。

平成 31 年 3 月 31 日現在

市町村名	老人クラブ数	会員数	60 歳以上人口 平成 31 年 1 月 1 日現在	老人クラブ加入率 60 歳以上人口に対する会員数の割合
新宮市	43	1,269	12,461	10.2%
那智勝浦町	32	916	7,404	12.4%
太地町	7	119	1,562	9.4%
北山村	3	86	224	38.4%
合計	85	2,390	21,651	11.0%

1 5 介護保険制度

平成12年4月から開始されたこの制度は、介護を国民すべてで支え、利用者の希望を重視した総合的なサービスを安心して受けられる仕組みで、施設サービスと居宅サービスの2つに大別される。

介護保険制度がスタートして、サービス利用者やサービス量が年々増加しており、それに伴う費用の増加が保険者（市町村等）の財政に大きな負担となっている。介護保険事業の安定的な運営を確保するため、制度の理念である「自立支援」に向けたより適切なサービスが提供されるよう、介護給付適正化事業への積極的な取り組みが求められている。

（1） 介護保険サービス整備状況

① 施設サービス

介護老人福祉施設		平成31年3月末現在
施設名	所在地	定員
黒潮園	新宮市	100
温泉ハウスくまの	新宮市	50
熊野川園	新宮市	30
日好荘那智園	那智勝浦町	50
南紀園	太地町	100

介護老人保健施設		平成31年3月末現在
施設名	所在地	定員
みさき	新宮市	118
ルピナス	那智勝浦町	100

介護療養型医療施設		平成31年3月末現在
施設名	所在地	定員
日進会病院	那智勝浦町	36

② 地域密着型居住系サービス

地域密着型特定施設入居者生活介護		平成31年3月末現在
施設名	所在地	定員
ケアハウスはまゆう園	新宮市	29
ケアハウス湯ごりの郷	那智勝浦町	29

認知症対応型共同生活介護

平成31年3月末現在

施設名	所在地	定員
グループホーム開門荘	新宮市	18
グループホームはまゆう園	新宮市	18
グループホーム湯ごりの郷	那智勝浦町	18
グループホームかしの木	那智勝浦町	9
グループホームつつじ園	那智勝浦町	18
グループホームみんなの家	太地町	18

地域密着型介護老人福祉施設入居者生活介護 平成31年3月末現在

施設名	所在地	定員
熊野川園 新館	新宮市	20
クレール高森	新宮市	29
日好荘 スマイル	那智勝浦町	29

③ 居宅サービス事業所数

平成31年4月1日現在

事業種別	新宮市	那智勝浦町	太地町	北山村	合計
居宅介護支援	24	9	1	1	35
訪問介護	25	10	1	1	37
訪問入浴介護	1	0	0	0	1
訪問看護	6	3	1	0	10
通所介護	6	3	1	0	10
通所リハビリテーション	5	1	0	0	6
訪問リハビリテーション	1	1	0	0	2
短期入所生活介護	6	2	2	0	10
短期入所療養介護	1	2	0	0	3
福祉用具貸与	2	0	0	0	2
特定福祉用具販売	2	0	0	0	2
地域密着型通所介護	8	7	0	1	16
認知症対応型通所介護	0	3	0	0	3
小規模多機能型居宅介護	0	1	0	0	1
合 計	87	42	6	3	138

(2) 要介護・要支援認定者数

要介護・要支援の認定を受けている方は、管内で 3,945 人である。そのうち、65 歳以上の方が、3,876 人で、管内の 65 歳以上の 1 号被保険者数 (18,276 人) に占める要介護老人の割合は 21.2% である。

平成 31 年 3 月分報告 単位：人

市町村名	65 歳以上の 1 号被 保険者数	要介護 老人 割合%	総 計	要支援		要介護	要介護	要介護	要介護	要介護
				1	2	1	2	3	4	5
管 内 計	18,276	21.2	3,945 (69)	779 (13)	563 (15)	718 (8)	555 (14)	484 (3)	529 (10)	317 (6)
新 宮 市	10,432	22.0	2,340 (50)	460 (10)	334 (9)	425 (7)	341 (12)	263 (3)	323 (7)	194 (2)
那智勝浦町	6,383	20.1	1,301 (16)	268 (2)	201 (6)	250 (1)	168 (1)	147 (0)	171 (3)	96 (3)
太 地 町	1,258	20.0	254 (3)	38 (1)	24 (0)	36 (0)	38 (1)	62 (0)	31 (0)	25 (1)
北 山 村	203	24.6	50 (0)	13 (0)	4 (0)	7 (0)	8 (0)	12 (0)	4 (0)	2 (0)

要介護老人割合：65 歳以上の要支援者・要介護者

()内は 2 号被保険者 (介護保険事業状況報告より)

(3) 介護保険サービス利用状況

① 施設介護サービス受給者数

介護保険の給付による施設入所者は、管内で 539 人である。その内、65 歳以上の入所者が、538 人で、65 歳以上の 1 号被保険者数に占める割合は 2.9% である。

平成 31 年 3 月分報告 単位：人

市町村名	65 歳以上の 1 号被保険者数	施設入所 者割合%	施設系	介護老人	介護老人	介護療養型
				福祉施設	保健施設	医療施設
管 内 計	18,276	2.9	539 (1)	305 (0)	209 (1)	25 (0)
新 宮 市	10,432	2.6	270 (1)	167 (0)	96 (1)	7 (0)
那智勝浦町	6,383	3.2	206 (0)	96 (0)	93 (0)	17 (0)
太 地 町	1,258	4.0	50 (0)	36 (0)	13 (0)	1 (0)
北 山 村	203	6.4	13 (0)	6 (0)	7 (0)	0 (0)

()内は 2 号被保険者

(介護保険事業状況報告より)

② 居宅介護サービス受給者数（地域密着型サービス除く）

居宅における介護保険サービス受給者数(地域密着サービス除く)は、管内で 2,095 人である。その内、65 歳以上は 2,063 人で、65 歳以上の 1 号被保険者数に占める割合は 11.3%である。

平成 31 年 3 月分報告 単位：人

市町村名	65 歳以上の 1 号被 保険者数	要援護 老人 割合%	総 計	要支援		要介護	要介護	要介護	要介護	要介護
				1	2	1	2	3	4	5
管 内 計	18,276	11.3	2,095 (32)	248 (3)	292 (8)	524 (4)	432 (8)	257 (2)	211 (3)	131 (4)
新 宮 市	10,432	12.4	1,315 (22)	151 (3)	170 (5)	303 (2)	278 (7)	161 (2)	162 (2)	90 (1)
那智勝浦町	6,383	9.8	633 (9)	82 (0)	105 (3)	191 (2)	120 (0)	64 (0)	38 (1)	33 (3)
太 地 町	1,258	10.1	128 (1)	15 (0)	16 (0)	25 (0)	28 (1)	28 (0)	8 (0)	8 (0)
北 山 村	203	9.4	19 (0)	0 (0)	1 (0)	5 (0)	6 (0)	4 (0)	3 (0)	0 (0)

要援護老人割合：65 歳以上の要支援者・要介護者

()内は 2 号被保険者 (介護保険事業状況報告より)

③ 地域密着型サービス受給者数

居宅における地域密着型サービス受給者数は、管内で 551 人である。その内、65 歳以上は 546 人で、65 歳以上の 1 号被保険者数に占める割合は 3.0%である。

平成 31 年 3 月分報告 単位：人

市町村名	65 歳以上の 1 号被 保険者数	要援護 老人 割合%	総 計	要支援		要介護	要介護	要介護	要介護	要介護
				1	2	1	2	3	4	5
管 内 計	18,276	3.0	551 (5)	1 (0)	4 (0)	178 (1)	120 (1)	115 (1)	81 (2)	52 (0)
新 宮 市	10,432	2.4	254 (3)	0 (0)	1 (0)	84 (0)	50 (1)	53 (1)	38 (1)	28 (0)
那智勝浦町	6,383	3.4	218 (2)	1 (0)	3 (0)	72 (1)	48 (0)	40 (0)	34 (1)	20 (0)
太 地 町	1,258	5.3	67 (0)	0 (0)	0 (0)	19 (0)	17 (0)	21 (0)	6 (0)	4 (0)
北 山 村	203	5.9	12 (0)	0 (0)	0 (0)	3 (0)	5 (0)	1 (0)	3 (0)	0 (0)

要援護老人割合：65 歳以上の要支援者・要介護者

()内は 2 号被保険者 (介護保険事業状況報告より)

1.6 保健師業務

平成9年度からスタートした地域保健法により、保健所と市町村の保健師は役割分担を行い、地域保健福祉サービスを提供している。

市町村は住民の身近で頻度の高いサービスを提供し、健康福祉部（保健所）は広域的・専門的・技術的な拠点としての機能強化を図りながら活動している。

（1）管内保健師状況 平成31年3月31日現在

保健所	新宮市	那智勝浦町	太地町	北山村	計
7	12	7	3	1	30

（2）管内保健師研修会

多様化、複雑化する地域ニーズに対応できる専門職として資質の向上を図り、市町村と保健所の保健師相互の連携を効果的に行うために研修会を開催している。

年月日	内 容	講 師
平成30年 5月31日	発表 「地域ケアシステム構築計画（保健師年間活動計画）について」	助言者 新宮保健所 形部裕昭 所長
平成30年 7月4日	講演及び意見交換会 「みなべ町における認知症カフェの取り組みについて」 （串本支所と合同開催）	みなべ町地域包括支援センター 庄司真弓 保健師 みなべ町社会福祉協議会 土井郁夫 事務局長
平成30年 8月21日	講演 「産後うつについて」 （串本支所と合同開催）	和歌山県立医科大学 看護キャリア開発センター 武用百子 副センター長
平成31年 1月11日	講演 「データヘルス計画における個別保健指導計画の評価について」（串本支所と合同開催）	和歌山県立医科大学 保健看護学部 森岡郁晴 教授
平成31年 2月22日	講義・演習 「災害時における保健師派遣調整について」	新宮保健所 形部裕昭 所長
平成31年 3月18日	演習 「支援につながる事例検討」 事例提供 新宮保健所（精神保健）	和歌山県立医科大学 保健看護学部 山田和子 名誉教授

1.7 看護学生実習指導

看護学生が、公衆衛生看護活動の実際を知り、保健医療福祉の連携の重要性を理解することを目的に実習指導を行った。

学 校 名	人 数	実 習 期 間
和歌山県立なぎ看護学校	14名	平成30年 9月 3日 平成30年 9月 4日～9月 7日 平成30年 9月 14日～9月 20日 平成30年 10月 3日～10月 9日 平成30年 11月 8日～11月 13日

IV 衛生環境課

衛生環境課の業務は食品衛生、薬事、献血、骨髄バンク、毒物劇物、麻薬・覚せい剤等薬物乱用防止、環境保全、水道、環境衛生、と畜検査、野生鳥獣の保護、動物愛護、狂犬病予防等多岐にわたっており、施設の監視指導や取り扱いの指導を実施し衛生の確保に努めているが、特に次の事項を重点事業としている。

- (1) 食品に起因する危害発生防止のための監視指導及び啓発
- (2) 医薬品等による健康被害を防止するための薬局等に対する監視指導
- (3) 献血の推進、骨髄バンク登録
- (4) 麻薬・覚せい剤等薬物の乱用を防止するための啓発
- (5) 食肉の安全・安心の為のと畜検査およびBSE検査（県下唯一）
- (6) 旅館・公衆浴場等の環境衛生許可施設に対する衛生監視指導
- (7) 工場、事業所などに対して、公害防止のための基準遵守の指導
- (8) 産業廃棄物の適正処理の指導
- (9) 自然公園に関する業務
- (10) 鳥獣保護に関する業務

1 食品衛生

食品関係施設の管理運営並びに施設基準等についての監視指導及び衛生教育等を強力に実施し、不備な施設の改善、食品による事故防止に努めている。特に、大量調理施設並びに各種製造業関係施設を重点に監視指導を行っている。

また、管内には、県下有数の温泉地である那智勝浦町、鯨で有名な太地町、飛び地や筏下りの北山村があり、観光客が多数訪れるため、旅館、飲食店及び各種製造業の監視指導を重点的に実施し、また食品衛生指導員の巡回指導による啓発を促している。

さらに、許可営業施設には食品衛生責任者の設置が義務づけられており、調理師等の資格がない者に対して知事が指定する実施機関である一般社団法人和歌山県食品衛生協会が実施する食品衛生責任者養成講習会等を受講させることとしている。

(1) 食品関係営業許可状況及び処分状況

食品営業のうち下記業種については食品衛生法に基づく許可を受けなければならないとされている。

平成31年3月31日現在の食品営業許可施設数及び平成30年度の許可件数は次のとおり。また、平成30年度に調査および監視指導した件数は961件であった。

業 種 名	営 業 施設数	新規許可	更新許可	廃業数	行政処分 件数	調査・監視 指導件数
飲食店営業	994	83	76	68	0	365
飲食店営業（旅館）	44	1	2	4	3	67
菓子（パンを含む。）製造業	157	12	14	6	0	84
乳 処 理 業	1	0	0	0	0	1
乳製品製造業	1	0	0	0	0	1
魚介類販売業	203	20	10	10	0	116
魚介類せり売り営業	7	0	0	0	0	3
魚肉ねり製品製造業	9	0	2	1	0	7
食品の冷凍または冷蔵業	21	3	1	1	0	17
かん詰またはびん詰食品製造業（上記及び下記以外）	22	0	2	2	0	8
喫茶店営業	44	6	5	6	0	45
あん類製造業	1	0	0	1	0	0
アイスクリーム類製造業	28	3	6	0	1	24
乳 類 販 売 業	113	8	6	10	0	81
食 肉 処 理 業	1	0	0	1	0	1
食 肉 販 売 業	89	9	2	4	0	72
み ぞ 製 造 業	4	1	0	0	0	3
醬 油 製 造 業	3	0	0	0	0	0
ソース類製造業	1	0	0	0	0	0
酒 類 製 造 業	1	0	0	0	0	0
豆 腐 製 造 業	1	0	0	0	0	4
めん類製造業	5	1	0	0	0	2
そうざい製造業	55	4	3	5	0	56
清涼飲料水製造業	2	0	0	0	0	1
氷 雪 製 造 業	5	1	0	0	0	3
氷 雪 販 売 業	2	0	0	0	0	0
合 計	1,814	152	129	119	4	961

(2) 給食施設数一覧表（許可を要しない施設に限る）

平成31年3月31日現在

	学校	病院・診療所	事業所	その他	合計
施設数	14	3	14	40	71
監視・指導数	14	3	6	40	63

(3) 講習会開催状況

平成30年度実績

実施月日	開催場所	講習会等の名称	カテゴリー	対象者	参加人数
4月5日	新宮市	新宮市学校給食関係職員春期研修会講習	食品衛生全般	学校給食栄養士・調理員	43
4月25日	新宮市	食品営業許可更新講習会	食品衛生全般	許可営業者	6
4月26日	那智勝浦町	食品営業許可更新講習会	食品衛生全般	許可営業者	4
5月23日	新宮市	衛生講習会	食品衛生全般	許可営業者・従業員	36
6月19日	那智勝浦町	衛生講習会	食品衛生全般	調理員等	16
6月25日	那智勝浦町	衛生講習会	食品衛生全般	許可営業者・従業員	10
6月26日	新宮市	食物バザー衛生指導	食品衛生全般	高校生・教員	20
7月26日	新宮市	食品衛生責任者養成講習会	食品衛生全般	食品衛生責任者・従業員等	28
7月31日	新宮市	食品営業許可更新講習会	食品衛生全般	許可営業者	5
8月1日	那智勝浦町	食品営業許可更新講習会	食品衛生全般	許可営業者	6
8月3日	新宮市	食品衛生研修会	食品衛生全般	調理員・栄養教諭等	67
9月25日	那智勝浦町	HACCPの考え方に基づく衛生管理講習会	HACCP	食品衛生指導員	35
10月5日	新宮市	食品営業許可更新講習会	食品衛生全般	許可営業者	7
10月9日	那智勝浦町	食品営業許可更新講習会	食品衛生全般	許可営業者	6
11月7日	新宮市	食品衛生責任者養成講習会	食品衛生全般	食品衛生責任者・従業員等	12
11月16日	新宮市	衛生講習会	HACCP	許可営業者	20
11月27日	那智勝浦町	ノロウイルス対策講習会	ノロウイルス食中毒	調理員	20
1月25日	新宮市	食中毒予防講習会	食品衛生全般	営業者、給食調理員等	46
1月29日	新宮市	食品営業許可更新講習会	食品衛生全般	許可営業者	8
2月4日	那智勝浦町	食品営業許可更新講習会	食品衛生全般	許可営業者	4
2月18日	新宮市	HACCPの考え方を取り入れた衛生管理講習会	HACCP	食品衛生責任者・従業員等	71
2月22日	新宮市	食中毒予防講習会	食品衛生全般	調理員	25
3月8日	新宮市	食品衛生責任者養成講習会	食品衛生全般	食品衛生責任者・従業員等	27
3月26日	新宮市	食品衛生研修会	ノロウイルス食中毒	許可営業者	18
合 計					540

(4) ふぐ処理施設届出状況

ふぐは有毒で知られ毎年全国で事故が散発する。ふぐ毒による危害を防止するため、ふぐを提供する施設にはふぐ処理者を置き、届出をしなければならないこととされている。なお、平成30年度に当所管内でふぐに起因する事故はなかった。

平成31年3月31日現在

業 種		施設数	処理者数	年度内新施設数	年度内廃止施設数
飲食店営業	一般食堂	11	12	0	0
	料理店	1	0	0	0
	すし屋	5	4	1	1
	旅館	2	1	0	0
	仕出し・弁当屋	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0
	小計	19	17	1	1
魚介類販売業		12	17	0	1
計		31	34	1	2

(5) 食中毒発生状況

管内で過去10年に発生した食中毒は下表のとおりである。

	発生日	発生市町村	喫食者数	有症者数	死亡者数	原因食品	病因物質	原因施設
平成21年度	H21.7.5	新宮市	15	5	0	鶏たたき	カンピロバクター	飲食店
	H21.9.22	新宮市	25	11	0	不明	不明	飲食店
平成22年度	発生なし							
平成23年度	発生なし							
平成24年度	H24.4.25	新宮市	97	83	0	不明	ノロウイルス	飲食店
	H24.12.13	新宮市	56	16	0	不明	ノロウイルス	給食施設
平成25年度	H26.1.30	那智勝浦町	22	10	0	不明	ノロウイルス	給食施設
平成26年度	H27.3.1	新宮市	53	25	0	不明	ノロウイルス	飲食店
平成27年度	H27.5.22	大阪府	2	1	0	カレーうどん	ヒスタミン	魚介類加工施設
平成28年度	発生なし							
平成29年度	発生なし							
平成30年度	H30.11.13	太地町	57	16	0	不明	不明	旅館
	H30.11.18	那智勝浦町	291	171	0	不明	ノロウイルス	旅館

2 環境衛生

環境衛生関係営業施設は、住民の日常生活に密接な関係があり、かつ、公衆衛生に及ぼす影響が大きいため、それぞれの関係法令に基づき衛生措置の基準の遵守及び改善等の指導を行っている。

なお、化製場等に関する法律は平成22年度から権限を市町村に委譲している。

平成30年度末における環境衛生関係営業施設数は下表のとおりである。

施設名	新宮市	那智勝浦町	太地町	北山村	合計
旅館業法許可施設	44	62	7	6	119
理容所	70	24	6	1	101
美容所	129	52	8	1	190
クリーニング所	19	9	1	0	29
公衆浴場	8	30	5	1	44
興行場	1	1	0	0	2
化製場	7	1	0	0	8

3 食肉検査

家畜（牛、馬、豚、山羊、緬羊）を解体処理して食用に供するためには「と畜場法」に基づく検査を受けなければならない。当所では新宮市食肉処理場（新宮市新宮 8002-57 昭和 49 年 7 月 13 日設置）においてと畜検査員が本検査を行い、食肉の疾病部位排除に努めた。

牛海綿状脳症（BSE）スクリーニング検査については、平成 13 年 10 月 18 日からすべての食用牛を対象に検査が義務づけられた。平成 17 年 7 月 1 日以降は生後 21 ヶ月齢未満の食用牛については同検査義務がなくなったが、当所ではすべての食用牛において検査を実施して陰性を確認した。その後国内措置の見直しに伴い、平成 25 年 7 月 1 日からは生後 48 ヶ月超の食用牛に対して検査を実施し陰性を確認した。平成 29 年 2 月 13 日に改正省令が公布され、平成 29 年 4 月 1 日からは健康牛の BSE 検査は廃止された（24 月齢以上の牛のうち、生体検査において神経症状が疑われるもの及び全身症状を呈するものは引き続き BSE 検査を実施）。

新宮市食肉処理場は和歌山県内唯一の食肉処理場であり、処理された食肉は、和歌山県においては、新宮市に限らず、東牟婁地域、有田川町、御坊市まで、三重県においては紀宝町、熊野市、尾鷲市までと、和歌山・三重両県の食肉販売店及び飲食店に流通している。

年 度	牛	豚
平成 21 年度	773	0
平成 22 年度	749	0
平成 23 年度	680	0
平成 24 年度	665	0
平成 25 年度	695	0
平成 26 年度	630	0
平成 27 年度	569	0
平成 28 年度	486	0
平成 29 年度	402	0
平成 30 年度	416	0

4 狂犬病予防及び動物愛護・管理

「狂犬病予防法」及び「動物の愛護及び管理に関する法律」に基づき、所有者不明犬の収容をしたほか、どうしても飼えなくなった犬および猫の引取を実施した。また、市町村関係各課と連携し、犬の放し飼い防止や、動物にまつわる各種トラブルについて解決に当たった。



また、動物取扱業（ペットショップ、ペットホテル（シャンプー・カットに伴う一時預かりを含む）、訓練場等）を営むには登録をしなければならない。管内の第一種動物取扱業者数は下表のとおり。平成19年度6月1日より届出制から登録制へ変更になった。

管内第一種動物取扱業者数（延べ数）

（平成31年3月末現在）

業 種	新宮市	那智勝浦町	太地町	北山村	合計
販 売	4	4	7	0	15
保 管	6	6	4	0	16
貸 出	1	1	3	0	5
訓 練	0	0	3	0	3
展 示	0	1	6	0	7
譲受飼養	0	2	0	0	2
競り軒旋	0	0	0	0	0
合 計	11	14	23	0	48

5 水道

(1) 上水道並びに簡易水道等

熊野川水系は水質良好で水量も豊富で、新宮市、北山村、田辺市本宮町（田辺保健所管内）が利用している。那智勝浦町は太田川、那智川、長野川の各水系から取水している。いずれも水質は良好である。太地町は町内に大きな水源が無いいため、太田川水系の水源を那智勝浦町に求めて給水している。

管内の水道普及率は約 98%で、海岸部に比べ山間部は低くなっている。山間部は集落の点在と傾斜の要因により水道布設が困難となっている。

各水道施設に対しては施設維持管理の徹底をはかるとともに、クリプトスポリジウム対策について指導し、年 2 回立入検査を実施している。

平成 30 年度末現在における管内の水道普及状況は次のとおり。

(平成 31 年 3 月末現在)

市町村名	上水道	簡易水道	計画給水人口	現在給水人口	行政区域内人口	普及率(%)
新宮市	1	5	32,962	28,306	28,629	98.9
那智勝浦町	1	0	17,270	14,549	15,087	96.4
太地町	0	2	3,550	3,105	3,105	100.0
北山村	0	1	470	430	432	99.5
合計	2	8	54,252	46,390	47,253	98.2

(2) 簡易専用水道

平成 22 年度より簡易専用水道事務は市町村に委譲されている。保健所は簡易専用水道の設置者等からの依頼により年 1 回の定期検査を実施しており、平成 30 年度は 33 件（新宮市：19 件、那智勝浦町：10 件、太地町：4 件）の検査依頼を受けた。検査結果については市町に報告した。

6 温泉

管内には、勝浦温泉、湯川温泉など全国的にも有名な温泉があり、古くから温泉にまつわる伝説が各地に残されている。しかし昭和 30 年から観光ブームで開発が進み、湯量の減少、泉質の変化という好ましくない現象が懸念されている。昭和 53 年に温泉資源の保護と適正な温泉の利用を図るため、温泉保護対策実施要綱を定め、温泉の掘削や動力装置の設置について一定の許可基準を設けており、同時に温泉保護地域の指定を行い保護地域図を作成している。勝浦・湯川その周辺地域については温泉保護対策実施要綱が適用されている。平成 2 年 12 月から和歌山県温泉協会が設立され温泉資源の適正な利用の推進を図っている。近年の温泉偽装問題を受けて、平成 17 年 5 月から温泉法施行規則が改正され、温泉利用施設で掲示すべき項目が追加されたが、当所においても該当する施設に対して温泉成分等の掲示届の提出を指導した。

また、平成 20 年 10 月施行の改正温泉法により、メタンガス等天然ガスの確認が義務づけられ、源泉の所有者に対しガス確認申請を行うよう指導している。

管内における温泉の状況

(平成 31 年 3 月末現在)

市町村名	源泉数	温泉利用(浴用)	温泉利用(飲用)
新宮市	7	8	4
那智勝浦町	198	86	12
太地町	22	9	0
北山村	2	2	1
合計	229	105	17

7 建築物衛生

公衆の用に供するなど特定用途延床面積が 3,000m²（学校の場合は 8,000m²）を超える建築物は特定建築物と呼ばれ、「建築物の衛生的環境の確保に関する法律」の適用を受け、建築物衛生管理について一定の基準を課せられる。当所では特定建築物管理権限者に対し、空調・給水・防虫等の衛生措置について指導を行った。

また、同法の建築物衛生業者登録制度に基づき、一定以上の能力を有する事業者の登録事務を行った。

①特定建築物数 (平成 31 年 3 月末現在)

種 類	新宮市	那智勝浦町	太地町	北山村	合計
興業場	0	1	0	0	1
店 舗	4	0	0	0	4
事務所	3	1	0	0	4
旅 館	2	9	1	0	12
その他	0	0	0	0	0

②建築物衛生関係事業登録者数 (平成 31 年 3 月末現在)

清掃業	2
空気環境測定業	0
飲料水水質検査業	0
貯水槽清掃業	2
ねずみ昆虫等防除業	3
環境衛生総合管理業	1
空気調和用ダクト清掃業	0
排水管清掃業	0

8 浄化槽

住民の生活環境の確保及び公衆衛生の向上を図るため、平成 3 年度から市町村において、し尿と生活排水を併せて処理する合併処理浄化槽の計画的整備事業を実施している。法改正により、浄化槽は平成 12 年度から合併処理のみの扱いとなり、市町村が推進する計画が法的に整備された。

平成 22 年度より、浄化槽法の一部が市町村に権限移譲され、浄化槽設置届出等の受付事務が市町村に移管された。当所では浄化槽保守点検業者登録申請等の受付事務を行うとともに、生活排水適正処理のための啓発に努めている。

9 環境保全

管内の産業構造は農林水産業及び観光が中心であり、生活密着型の公害が多い。

(1) 公害特定施設届出状況

公害発生防止のため各事業者に対し届出の指導を行っている。

なお、新宮市内の騒音・振動に係る事務は新宮市役所が所管している。

公害特定施設設置工場・事業場数

(平成31年3月末現在)

区 分	新 宮 市	那智勝浦町	太 地 町	北 山 村	合 計
ば い 煙	23	20	1	0	44
粉 じ ん	18	9	0	0	27
有 害 物 質 ・ V O C	1	0	0	0	1
騒 音	—	24	0	0	24
振 動	—	18	1	0	19
悪 臭	0	0	0	0	0
ダイオキシン	3	3	0	0	6
水 質	185	119	18	2	324

※複数の区分の施設を設置している事業場あり。

(2) 公害苦情の内訳

平成30年度公害関係苦情対応件数

区 分	新 宮 市	那智勝浦町	太 地 町	北 山 村	合 計
大 気 汚 染	0	0	0	0	0
水 質 汚 濁	1	0	0	0	1
土 壌 汚 染	0	0	0	0	0
騒 音 振 動	1	1	0	0	2
悪 臭	1	1	0	0	2
不 法 投 棄	4	1	0	0	5
野 焼 き	2	2	0	0	4
そ の 他	0	0	0	0	0
合 計	9	5	0	0	14

(3) 産業廃棄物関係

管内には稼働中の最終処分場がなく、産業廃棄物の処理は他府県に頼っているのが現状であり、一般廃棄物の処理についても同じ状況である。

このようなことから、紀南地方の2市8町で構成する紀南環境広域施設組合が、田辺市稲成町に産業廃棄物と一般廃棄物を併せて処分できる管理型最終処分場の整備を進めているところである。

また、循環型社会の推進を図るため、廃棄物の3R（リユース・リデュース・リサイクル）の推進啓発に努めている。

なお、特別管理産業廃棄物関係については、管内には特別管理産業廃棄物処分業者はなく、医療機関から排出される感染性産業廃棄物並びにクリーニング業から排出される廃油等は、管外の処理業者に委託処理を行っている。産業廃棄物を排出する事業者は、処理業者に委託するにあたってすべて管理票（マニフェスト）の発行と1年間に委託処理を行った廃棄物の種類、その量等を県へ報告することが義務づけられている。

産業廃棄物処理業者数

(平成31年3月末現在)

種 類		処理業者数 又は 処理施設数	備 考
処分業（許可）	中間処理業	11	
収集運搬業（許可）	産業廃棄物収集運搬業	111	積み替え保管7
	特別管理産業廃棄物収集運搬業	3	積み替え保管なし
産業廃棄物処理施設 （許可・みなし許可）	中間処理施設	12	木くず3、がれき9
	汚泥の乾燥施設	1	天日乾燥（無機汚泥）
	最終処分場	1	休止中

(4) 一般廃棄物処理場状況

(平成29年度実績)

設 置 者	施設名称	処理方式	設 置 年 度	処 理 能 力	年 間 処 理 量
新 宮 市	新宮市クリーンセンター	ストーカ式 (可動)	H14	49 t/day	10,879 t
那智勝浦町	那智勝浦町クリーンセンター	流動床式	H3	50 t/day	5,919 t
太 地 町	太地町清掃センター	固形燃料化 (RDF)	H12	6 t/day	341 t

(5) し尿処理施設の状況

(平成 31 年 3 月末現在)

施設名	南 清 園	大 浦 浄 苑
設置者	紀南環境衛生施設事務組合	那智勝浦町・太地町環境衛生施設 一部事務組合
加入市町村	新宮市、北山村、紀宝町、御浜町 田辺市（旧本宮町）	那智勝浦町、太地町
施設所在地	新宮市新宮 8002-9	東牟婁郡那智勝浦町市屋 1054-9
処理能力	98kl/day	37kl/day
処理方式	高負荷脱窒素型処理方式＋高度処理	高負荷脱窒素処理方式
設置年度	平成 28 年度	平成 8 年度

10 自然公園・自然環境保全地域

(1) 自然公園

自然公園には、環境大臣が指定する国立公園・国定公園、都道府県知事が指定する都道府県立自然公園があり、いずれも自然環境の保護と快適で適正な利用が推進されている。土地の所有に関わらず地域が指定されているため、公有地のほか、民有地が含まれている場合もある。

自然公園内において、工作物の新築、改築、増築、木竹の伐採、土地の形状変更等の各種行為を行う場合、公園内の風致景観を保護するために、許可又は届出が必要となる。

国立公園は環境省が管理し、国定公園・都道府県立自然公園は都道府県が管理する。

管内の自然公園は、「吉野熊野国立公園」と平成21年4月28日に新たに指定された「白見山和田川峡県立自然公園」と「大塔日置川県立自然公園」の一部区域である。

白見山和田川峡県立自然公園

地 種 区 分	面 積(ha)
第1種特別地域	285
第2種特別地域	11
第3種特別地域	599
普 通 地 域	6
計	901

大塔日置川県立自然公園

(東牟婁振興局管内部分)

地 種 区 分	面 積(ha)
第1種特別地域	8
第2種特別地域	227
第3種特別地域	51
普 通 地 域	0
計	286

(2) 自然環境保全地域

自然環境を保全することが特に必要な地域として、環境大臣または都道府県知事により指定されている地域であり、自然公園同様各種行為を行うには、許可又は届出が必要となる。都道府県知事の指定は県内7箇所、管内1箇所がある。

地 域 名	面 積	所 在 地	指定年月日
静閑澗	5.68ha	新宮市熊野川町鎌塚	昭和55年3月29日

※ 自然公園等と自然環境保全地域の違い

自然環境保全地域は、自然環境の保全を目的としている。

自然公園は、自然環境の保護と同時に利用増進を図ることを目的としている。

1 1 鳥獣保護・狩猟

(1) 傷病野生鳥獣救護

鳥獣保護事業の推進と愛護思想の高揚のため、県民及び関係機関から保護及び発見等の届出のあった傷病野生鳥獣に対する救護を行っている、治療を要するものについては、指定救護医(管内の指定救護医はなち動物病院、今出動物病院)にて治療を行う。

H30 年度救護件数

獣類	イタチ	1
鳥類	スズメ	1
	トンビ	2
	カモ	2
	カワウ	1
	ハト	1
	キビタキ	1
	アオバト	1
	メジロ	1
合計		11

(2) 鳥獣保護区

鳥獣の保護繁殖を積極的に推進するため、鳥獣の生息環境に適した地域を鳥獣保護区として指定しており、県内で95箇所、管内には10箇所がある。鳥獣保護区内では鳥獣の捕獲が禁止されている。なお、鳥獣保護区域内において、鳥獣の繁殖地、生息地、採餌場所、避難及び休息地等生息環境の保護が重要と認められる地域を特別保護地区に指定しており、管内には2箇所がある。特別保護地区内で、工作物の新築、改築、増築、水面の埋立、木竹の伐採等を行うには都道府県知事の許可が必要となる。

名称	所在地	期間	面積(ha)
那智山鳥獣保護区 (那智山特別保護地区)	那智勝浦町 //	R3.10.31 まで //	341 (上記のうち64)
新宮鳥獣保護区	新宮市	R3.10.31 まで	248
夏山鳥獣保護区	那智勝浦町、太地町	R8.10.31 まで	400
太地鳥獣保護区	太地町	R7.10.31 まで	476
北山鳥獣保護区	北山村	R2.10.31 まで	3.5
与根河鳥獣保護区 (与根河特別保護地区)	那智勝浦町、太地町 那智勝浦町	R7.10.31 まで //	346 (上記のうち12)
田長谷鳥獣保護区	新宮市熊野川町	R5.10.31 まで	846
瀬八丁鳥獣保護区	新宮市熊野川町	R3.10.31 まで	60.6
新宮・三佐木鳥獣保護区	新宮市	R3.10.31 まで	1,352
ゆかし潟鳥獣保護区	那智勝浦町	R1.10.31 まで	11.1

(3) 特定猟具（銃）使用禁止区域

銃猟による危険を防止するため、市街化が進んでいる地域、野外レクリエーション施設等多数の人が集まる区域や出猟者と住民の接する機会の多い地域について指定されており、県内で52箇所、管内には2箇所がある。

名 称	所 在 地	期 間	面 積(ha)
狗子の川特定猟具（銃）使用禁止区域	那智勝浦町	R8.10.31 まで	120
勝浦周辺特定猟具（銃）使用禁止区域	那智勝浦町	R1.10.31 まで	1,823

※平成20年度から狩猟免許及び農林業被害に係る有害鳥獣業務は、地域振興部に移管

1 2 薬事

(1) 薬事関係施設件数

医薬品、医薬部外品、化粧品及び医療機器の品質・有効性・安全性を確保するため、薬局及び医薬品販売業者に対し、店舗の管理状況、医薬品等の品質・表示・広告・取扱等について監視指導を実施している。

薬事法の一部を改正する法律（平成18年6月公布）により、一般用医薬品がリスク別に分類され、リスク別陳列や情報提供を行っている。

また、一般用医薬品の販売を担う新たな専門家として登録販売者が創設され、これまでの医薬品販売業の許可区分が見直された。（卸売一般販売業及び特例販売業（Ⅲ）・（Ⅳ）が卸売販売業に統合、一般販売業及び薬種商販売業 B が店舗販売業に統合された）

さらに、平成26年6月12日に施行された改正薬事法では、一般用医薬品の分類に要指導医薬品が追加され、第一類医薬品及び第二類医薬品のインターネット販売が可能となった。

平成26年11月25日に施行された改正薬事法では、薬事法の名称が「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（医薬品医療機器等法）」に変更となった。

市町村別薬局、医薬品販売業施設数

(平成31年3月末現在)

区 分	新宮市	那智勝浦町	太地町	北山村	合計
薬局	19	8	1	0	28
（うち、医薬品製造業）	(1)	(0)	(0)	(0)	(1)
（うち、医薬品製造販売業）	(1)	(0)	(0)	(0)	(1)
卸売販売業	9	1	0	0	10
店舗販売業	10	4	0	0	14
一般販売業	0	0	0	0	0
薬種商販売業	1	0	0	0	1
A	1	0	0	0	1
B	0	0	0	0	0
配置販売業	0	0	0	0	0
特例販売業	0	0	0	0	0
Ⅲ	0	0	0	0	0
Ⅳ	0	0	0	0	0

(2) 麻薬・覚せい剤関係取扱者数

麻薬、向精神薬及び覚せい剤等の乱用を防止するとともに、麻薬診療施設等に対し立入検査を実施し、麻薬、向精神薬の保管・管理について指導を行っている。

麻薬取扱者免許所持者及び麻薬診療施設数

(平成31年3月末現在)

	麻薬卸 売業者	麻 薬 研究者	麻薬小 売業者	麻 薬 施用者	麻 薬 管理者	合 計	麻薬診療施設			
							病 院	診療所	薬局等	合 計
新 宮	2	0	24	92	8	126	4	26	24	54

(3) 薬物乱用防止啓発事業

薬物乱用防止啓発活動については、薬物乱用防止指導員新宮地区協議会を中心に「ダメ。ゼッタイ。」普及運動及び「麻薬・覚せい剤乱用防止運動」での啓発活動を実施している。

① 各種講習会の開催

薬物乱用防止指導員（以下「指導員」）を対象に講習会を開催：平成30年度1回

管内小中学校他各種学校の生徒を対象に薬物乱用防止教室を実施：平成30年度8回

（実施校：熊野川小学校、王子ヶ浜小学校、神倉小学校、太地小学校、下里小学校、太地中学校、緑丘中学校(NO！DRUG！フェスティバルの開催)、南紀高校新宮分校)

② 街頭啓発活動

ア) 「ダメ。ゼッタイ。」普及運動期間中（6月20日～7月19日）に、啓発用リーフレット・物品等を通行人に配布し街頭啓発を実施

7月2日 那智勝浦町内（Aコープなち店、ローソン勝浦朝日店等）

太地町内（太地駅前、太地漁協スーパー）

7月5日 新宮市内（イオン新宮店、Aコープランティス等）

イ) その他

各指導員が地域に密着した形で啓発活動を実施（講習会、街頭啓発、学校訪問等）

③ その他

ア) 各種イベント等における啓発（保健所が高等学校で実施している「出前教室」において、ポスターやパネル等の展示を行っている）

イ) 各種広報機関による啓発（地方紙等へ資料提供を行って地域住民に広く薬物乱用防止を訴える）

ウ) 薬物相談（保健所に薬物に関する相談窓口を設置し、本人・家族等からの問合せに対応している）

(4) 毒物劇物関係施設数

毒物劇物は化学技術の進歩に伴い、その種類及び取扱量が増大しているため、その保管、管理、取扱いがより一層重要となってきた。そこで、毒物劇物による保健衛生上の危害を防止するため、各店舗及び営業所に対する監視指導を実施している。

市町村別毒物劇物販売業者数

平成31年3月末現在

区 分	新宮市	那智勝浦町	太地町	北山村	合 計
一 般 販 売 業	13	6	0	0	19
農業用品目販売業	6	1	0	1	8

(5) 医薬分業（質の高い医薬分業の推進と薬局機能の充実）

平成31年3月現在における新宮医療圏の分業率は61.93%（和歌山県58.69%）となっており、一部の公立病院・民間病院で院外処方せんの全面発行を行っており、また処方せんを発行する診療所も徐々に増えてきている。

地域における医薬分業の定着と質の向上を図るため、次の点を重点事項として啓発に取り組んでいる。

また、患者が医薬品を安全かつ適正に使用できるようにするため、病院薬剤師と薬局薬剤師の連携（薬薬連携）推進のため、平成22年度から23年度の2カ年において、薬薬連携推進協議会を設置し、地域における諸問題の解決に向けた取り組みを行った。

ア) かかりつけ薬局の推進

各市町村主催の健康まつり等各種イベントや講習会等における啓発活動の実施

イ) 薬局機能の向上

患者に対する的確な薬歴管理・服薬指導の推進

ウ) 病院・診療所における積極的な推進

患者のニーズに応じた医薬分業の推進

(6) 骨髄バンク事業

白血病などの血液難病の治療法である骨髄移植を行うには、患者と骨髄提供者（ドナー）との白血球の型（HLA 型）が一致することが必要である。この HLA 型は、血縁者間においては4分の1、非血縁者間においては数百～数万分の1の確率でしか一致しないため、移植を受けられない患者が少なくない。

全国的には、厚生労働省が目標としていたドナー登録者30万人（移植が必要な患者の8割に適合するドナーが見つかることとされている登録者数）を平成19年度に達成し、和歌山県においても、平成20年度に目標登録者数を達成した。

しかし、満55才で自動的に登録が取り消しになること、移植が必要な患者の4割にドナーが見つかっていないことから、当所においても県民に対して、ドナー登録への呼びかけと啓発を行っている。

また、下記により、ドナー登録を受付しているほか、休日の骨髄バンクドナー登録会も実施している。

曜 日	受 付 時 間	窓 口
毎月第一・第三水曜日	午前9時30分～11時まで	衛生環境課

(7) 献血推進事業

管内市町村及び赤十字血液センター田辺出張所との密接な連携のもとに、地域における血液の安定供給を図るため、献血思想の普及、献血協力組織の育成等献血の推進に取り組んでいる。

なお、各地区の赤十字奉仕団、ライオンズクラブ等の団体並びに各種事業所に協力をいただいて実施している。

管内市町村別献血状況

平成30年度

市町村名	受付人員	採血実績				配車日数
		200ml	400ml	成 分	合 計	
新 宮 市	1,493	83	1,204	0	1,287	26.0
那智勝浦町	224	10	164	0	174	4.0
太 地 町	24	0	22	0	22	1.0
北 山 村	0	0	0	0	0	0.0
合 計	1,741	93	1,390	0	1,483	31.0